

# 平成30年塩尻市議会9月定例会

## 福祉教育委員会会議録

○日 時 平成30年9月6日(木) 午前10時00分

○場 所 全員協議会室

### ○審査事項

議案第 1号 平成29年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出2款総務費中1項総務管理費  
16目市民交流センター費、3款民生費(1項社会福祉費8目国民健康保険総務費、9目後期  
高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く)、4款衛生費中1項保健衛生費1目保健衛  
生総務費、2目予防費、3目保健対策費及び4目母子保健指導費、5款労働費中1項労働諸費  
2目ふれあいプラザ運営費、10款教育費(6項保健体育費2目体育施設費のうち新体育館建  
設事業を除く)

### ○出席委員

委員長	横沢 英一 君	副委員長	永田 公由 君
委員	金田 興一 君	委員	山口 恵子 君

### ○欠席委員

委員 中原 巳年男 君

---

### ○説明のため出席した理事者・職員

省略

---

### ○議会議務局職員

事務局長	竹村 伸一 君	事務局次長	横山 文明 君
議事調査係長	小澤 真由美 君		

---

午前9時58分 開会

○委員長 皆様おはようございます。ただいまから9月定例会福祉教育委員会を開会いたします。本日の委員会は、中原委員から欠席の届け出がありましたので、御報告をいたしたいと思います。

それでは、審査に入る前に、理事者から御挨拶があればお願いします。

---

### 理事者挨拶

○副市長 おはようございます。2日間にわたり委員会を開催をいただきまして大変ありがとうございます。御提案を申し上げてあります決算審査ほか、よろしく御審査をいただきますようお願いを申し上げます。

○**委員長** ありがとうございます。本日、副委員長の互選を行い、永田委員が副委員長に就任をいたしましたので、一言御挨拶をお願いいたします。

○**永田公由委員** どうも皆さんおはようございます。平間議員の辞職に伴いまして副委員長が空席となっておりますが、先ほどの互選で私に副委員長をやれということでございますので、委員長をしっかりと補佐しながら副委員長の職を務めたいと思います。職員の皆様には、また一段とお世話になりますますがよろしくをお願いいたします。

○**委員長** それでは、本日の日程を申し上げます。当委員会に付託されました議案は、別紙委員会付託案件表のとおりです。日程について副委員長から説明をいたします。

○**副委員長** 今定例会の委員会は、本日とあすの2日間行います。また、委員会終了後、協議会を行い、その後、今回の台風21号によりまして被害がありました塩尻短歌館、小野神社の現地視察を予定しておりますのでよろしくをお願いをいたします。以上であります。

○**委員長** それでは、今回の台風21号の被害報告がありますのでお願いをしたいと思います。

○**社会教育課長** それでは、委員会議事に先立ちまして、今回の台風21号による被害報告をさせていただきます。市民交流センター生涯学習部が所管します文化施設等の被害状況でございます。

初めに、ただいま副委員長さんからも御報告がございましたけれども、けさの新聞等で報道されておりますとおり、広丘原新田にあります短歌館の西側、広丘小学校のグラウンドとの境にありました薬医門とその両脇にありました板塀が倒壊しております。

続いて、北小野にあります小野神社の敷地西側にありました柏の大木が倒木し、本殿のうち1棟がほぼ全壊、1棟の屋根が一部損壊してございます。

次に、スポーツ振興課分です。中央スポーツ公園の敷地内にありました桜の木が折れ、風により十数メートル先の民家のガレージにありました車両に当たり、車に傷がついているものでございます。

続いて平出博物館分です。遺跡内の復元住居10棟について、屋根としてふいてありますカヤや、棟のカヤ押さえが飛ぶなどの被害が出ております。報告は以上でございます。

○**委員長** ありがとうございます。それでは、ただいまから議案の審査を行います。発言に際しましては、円滑な議事進行のため、委員長の指名を受けた者のみの発言とし、簡潔明瞭な説明、質問、答弁を心がけていただくよう御協力をお願いいたします。また、発言は必ずマイクを通していただきますようお願いをいたします。議事進行への御協力をお願いします。

---

**議案第1号** 平成29年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出2款総務費中1項総務管理費16目市民交流センター費、3款民生費（1項社会福祉費8目国民健康保険総務費、9目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く）、4款衛生費中1項保健衛生費1目保健衛生総務費、2目予防費、3目保健対策費及び4目母子保健指導費、5款労働費中1項労働諸費2目ふれあいプラザ運営費、10款教育費（6項保健体育費2目体育施設費のうち新体育館建設事業を除く）

○**委員長** それでは、議案第1号平成29年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。たくさんありますので、区切って行います。初めに、歳出2款総務費中1項総務管理費16目市民交流センター費、決算書の98ページから103ページ、3款民生費中1項社会福祉費1目社会福祉総務費から2目障害者福

祉費、112ページから119ページまでの説明を求めます。

○交流支援課長 それでは、16目市民交流センター費について説明を申し上げます。決算書は98、99ページ、決算説明資料は44、45ページとなります。決算書備考欄によりまして、主なもののみ説明をさせていただきます。

まず、人件費につきましてですが、人件費は各課共通でありまして、当該科目ごとに一般職の正規職につきましては職員給与費、また、嘱託員につきましては嘱託員報酬、臨時職員につきましては臨時職員賃金でそれぞれ計上しております。原則として各課からの説明は省略させていただきますのでよろしくお願いたします。

それでは、99ページ、一番下の白丸、市民交流センター管理諸経費、決算額1億1,350万1,930円でございます。2つ目の黒ポツ、営繕修繕料202万9,536円でございますが、市民交流センター内の市の占有部分に關します施設の営繕修繕料であります。空調設備の修理、あるいは3階市民サロンの床の劣化によるタイルの張りかえ等の営繕修繕料でございます。

おめくりいただきまして101ページ、4つ目の黒ポツ、施設管理委託料3,728万7,000円でございます。市民交流センターの総合施設管理業務を株式会社サニウェイに委託したものであります。委託内容は、市の占有部分に關します施設及び設備の保守点検業務、警備業務、清掃業務等でございます。次の黒ポツ、駐車場整理業務委託料234万2,441円、こちらは、塩尻地域シルバー人材センターに市民交流センターの西側及び北側の駐車場の整備、清掃、雪かき等を業務委託したものであります。その下2つ目の黒ポツ、駐車場使用料789万5,040円は、市営駐車場を管理するしおじり街元気カンパニーへ市民交流センター利用者の駐車料金相当分の利用料を支払ったものであります。その下4つ目の黒ポツ、施設管理分担金5,713万648円、これは、えんぱーく管理組合へ管理費、電気水道代等の負担金を支払ったものでございます。

次の白丸、市民交流センター交流企画事業、決算額1,612万5,176円でございますが、まず6つ目の黒ポツ、講師謝礼118万6,000円、これは交流支援課で企画を実施した子育て支援、青少年交流分野、あるいはビジネス支援分野、シニア活動分野等に関する各種講座やイベント、延べ32回の講師等にかかわる支払いであります。参加者につきましては、延べ約3,270人が訪れたものでございます。そこから7つ下の黒ポツ、IT講座運営事業等委託料348万8,400円でございます。NPO法人グループHIYOKOへの委託でありまして、パソコンのワードやエクセル等の基礎講座でありますとか、暮らしに応用できるはがき作成、あるいは写真の加工、インターネットの使い方等の講座35講座、延べ49回の開催、受講者は延べ1,355人で行いました。その下の黒ポツ、交流企画イベント開催委託料59万9,400円、こちらは、えんぱーく科学館といたしまして、本格的な実験道具を用いまして、子供たちに科学の魅力を伝えるイベントであります。こちらは株式会社日本広告に委託して実施したものでありまして、宇宙と光、音を見る感じる体験教室といったものを開催しました。延べ575人の参加がございました。その下の黒ポツ、市民営提案事業委託料であります。これは交流企画分ではありますが、127万2,240円、NPO法人わおんから提案されたこどもだけの街こどもしおじり、この事業をわおんに委託したものであります。えんぱーくを会場に28年度に引き続き実施いたしました。これは、子供たちが主体的にハローワークで求職をしたり、製造や販売サービス業などの仕事体験をしたり、あるいは子供議会の選挙を行ったりということで、さまざま社会の仕組みについて知り、体験するキャリア教育の一環としての企画であります。参加者は市内ほか近隣の市町村の小中学生138人で行いました。その下2つ

目の黒ポツ、こどもアトリエタウン負担金であります。このこどもアトリエタウンは、近隣の美術作家の皆さんによる子供を対象とした体験型のアートイベントでありまして、えんぱーくの市民サロンを森に見立てて、作家たちと一緒に子供たちが自分だけのアート作品をつくる、そういった体験型イベントであります。こちらは親子連れなど677人が参加いたしました。事業にかかわる経費を負担金として実行委員に支払ったというものであります。

次の白丸、協働のまちづくり推進事業442万2,202円ではありますが、9つ目の黒ポツです。市民提案事業(まちづくり)65万8,800円、こちらは、市民大学のプラットフォームを生かした市民講座事業として、一般社団法人信州アルプス大学から提案を受けたもので、同じくアルプス大学に委託して実施したものであります。市民が先生となり、また市民が生徒となる、そういった市民大学の手法を生かした市民講座を開催、あるいは市民活動をしている団体の紹介を行った市民活動図鑑の発行、こういったものを委託したものでございます。その下2つ目の黒ポツ、市民活動支援業務委託料140万2,272円、こちらは協働のまちづくり推進につながる市民活動支援業務、こちらについて中間支援組織であります特定非営利活動法人えんのわに委託したものであります。団体や市民に向けた活動、研修会ですとか、広く市民に団体の活動内容を広報して市民活動に興味を持ってもらうためのまちづくりフェスティバル、そういったものを開催したり、あるいは市民活動やNPO設立に関する相談会を実施したり、活動団体の人にスポットを当てて紹介したそういった機関紙の発行、そういったものを委託したものでございます。一番下の黒ポツは、まちづくりチャレンジ事業補助金150万7,848円でありまして、協働のまちづくり推進のための市民公益活動団体の主体的な事業を支援するため、7つの団体7事業にまちづくりチャレンジ事業補助金を交付したものであります。

おめくりいただきまして、市民交流センター情報関連機器運用事業であります。103ページの白丸になりまして、この白丸から3つ目の黒ポツ、パソコン等使用料であります。市民交流センターの利用者用のコンピューターネットワーク機器等のリース料であります。

最後に、市民交流センターの29年度の利用状況であります。入館者は68万8,076人で過去最高を記録しております。交流支援課からは以上でございます。

**○福祉課長** それでは、決算書の112、113ページをお開きください。福祉課につきましては、工事請負等明細書につきましては、6ページに工事請負費、49ページに委託料を掲載しております。また、決算説明資料につきましては、51ページからとなりますのでよろしく申し上げます。

それでは、3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費についてでございます。社会福祉総務費は、地域福祉の推進、民生委員の活動費や福祉団体の活動を推進、生活困窮者への支援事業などが主なものとなっております。備考欄3つ目の白丸、社会福祉事業費3つ目の黒ポツ、災害見舞金につきましては、住宅火災のありました世帯に対し、生活の再建のための見舞金として、全焼しました1世帯に10万円、半焼しました1世帯に5万円を支給したのとなっております。

次の白丸、地域福祉推進事業5,286万4,000円余につきましては、地域福祉推進協議会の開催に伴う費用と事業補助金が主なものとなります。こちらにつきましては、決算説明資料の51ページをごらんください。

51ページの上段になります。取り組みの1つ目、避難行動要支援者登録制度につきましては、この制度をより多くの市民に知っていただくため、広報の折り込みや民生委員の訪問活動を通じた周知・啓発活動を行いました。

成果として平成30年3月現在、新規登録者119人、全体登録者数814人で、全体登録者が前年度同期と比較しまして56人増加となっております。今後も継続的な周知と登録の促進を図りたいと考えております。その他の取り組みといたしましては、住民主体の地域福祉活動支援や社会福祉に関する地域自主グループの活動等育成支援を行うため、市社会福祉協議会に補助金を交付いたしました。また、地域福祉推進協議会を3回開催しまして、障がい者福祉推進プラン及び老人福祉計画の平成30年度から3カ年の計画作成に当たり、施策の推進目標、成果の目標等について総合的に協議をしていただきました。

それでは、決算書の113ページの備考欄にお戻りください。下から2つ目の白丸、民生委員等活動推進費につきましては、1つ目の黒ポツ、福祉委員報酬1,207万1,000円余につきまして、地域の住民と一緒に地域づくりや地域の福祉活動を行う福祉委員の活動に対し報酬を支給したのとなっております。3つ目の黒ポツ、民生委員協議会活動補助金415万7,000円は市の支出金として、次の黒ポツ、民生委員活動費等交付金1,044万1,000円余は県からの支出金として、民生委員の活動に対し交付金等を支給したのとなっております。

次の白丸、福祉団体等活動推進費は、主に市内にある福祉団体の活動支援と事業の安定化を図るため、それぞれの団体に対し事業の補助金を交付したものでございます。

次のページをお開きください。1つ目の白丸、ふれあいセンター洗馬施設運営費3,058万2,285円につきましては、ふれあいセンター洗馬の送迎バスの維持管理費と指定管理者である市社会福祉協議会に対し指定管理料を支払ったものとなります。29年度の開所日数は303日、利用延べ人数は2万1,028人、前年度対比で269人の増となっております。なお、指定管理期間が29年度末までであったため、年度中に指定管理者の公募により選定を行い、平成30年度からの指定管理者を引き続き市社会福祉協議会といたしました。指定管理期間は5年間でございます。

次の白丸、ふれあいセンター広丘施設運営費3,982万7,898円は、ふれあいセンター広丘の送迎バスのリース料と指定管理者である市社会福祉協議会に対し指定管理料を支払ったものとなります。開所日数は洗馬と同様に303日、利用延べ人数は4万955人、前年度対比で2,323人の増となっております。主に個人利用者の増加傾向が見られる状況です。現在の指定管理につきましては、平成31年度末までとなっております。

次の白丸、(仮称)ふれあいセンター東部整備事業838万800円につきましては、旧みどりの郷を改修し整備設置するふれあいセンター東部の実施設計業務委託料で、ライフデザインオフィス堀内に委託したものでございます。こちらにつきましては、決算説明資料の51ページの下段にも掲載しております。前年度から課題となっておりました駐車場の用地の確保を行った上で、基本的な運営方針を固め、地元区などと調整、協議を重ねまして、改修内容等の決定を行い、実施計画案を確定いたしました。なお、30年度に実施する改修工事の入札につきまして、去る8月3日の議員全員協議会でお知らせをいたしました。最初の入札で不落札となったため、再入札を行うに当たり、29年度確定しました実施計画案のうち、太陽熱設備の設置を取りやめ、仕様の一部を変更いたしました。再入札につきましては、8月21日指名競争入札により5つの特定建設工事共同体の参加により実施した結果、落札金額1億2,452万4,000円で岡谷野沢特定建設工事共同体と契約することとなりました。皆様には御心配をおかけしましたが、工期も来年3月20日竣工とすることが可能となったので、来年4月1日の開所の予定で事業を進めてまいりたいと思っております。

続きまして決算書115ページ、4つ目の白丸、ふれあいセンター施設整備維持費でございます。こちらは、ふれあいセンター洗馬と広丘の施設の営繕修繕料となります。主な内容は、洗馬の外壁修繕及びドレンヒーターの取りかえ工事、非常用誘導灯のバッテリーランプ交換工事、広丘のペレットボイラー火格子の取りかえ工事などでございます。

次の白丸、臨時福祉給付金給付事業は、消費税の引き上げによる生活への影響を緩和するため、臨時的な措置として支給される国の給付金でございます。下から4つ目の黒ポツ、臨時福祉給付金6,345万円は、給付該当者4,230人に対し、1人当たり1万5,000円を給付したものでございます。この給付によりまして、消費税10%引上げ分までの措置が終了したこととなります。その下の黒ポツ、過年度及び前年度の国庫補助金返還金は、事業費、事務費の確定による精算金を返還したものととなります。なお、これ以降、各項目に前年度国庫負担金または国庫補助金等の返還金が計上されていますが、これらにつきましても、事業の確定による精算金を返還したものととなりますので説明を省略させていただきます。

次の白丸、生活困窮者自立支援事業でございます。経済的問題により生活に困窮している人の自立に向けた相談支援を行うもので、1つ目の黒ポツ、自立相談支援事業委託料は、生活困窮者の包括的な相談窓口として設置しております生活就労支援センターまいさぼ塩尻の業務委託料を市社会福祉協議会に支払ったものとなります。それでは、決算説明資料の52ページをお開きください。上段になります。取り組み内容の欄で4行目の括弧内、まいさぼ塩尻の年間相談支援実人数ですけれども、こちらが465人、相談支援延べ対応件数が2,488回となっております。相談内容で多かったのは、収入・生活費の問題217件、仕事探し・就職の問題75件、食べ物が無いこと45件などとなっております。関係機関への事業周知によりまして、相談者のうち新規相談者でございますが、139人のうち94人、約68%が関係機関からの紹介により、まいさぼにつながったものとなっております。就労意欲のある人に対しては、就労面接に関する助言や求職活動の支援を行った結果、12人の就労が内定いたしました。

決算書にお戻りください。114、115ページです。次に2目の障害福祉費となります。備考欄3つ目の白丸、障害者福祉事務諸経費一番下の黒ポツ、障がい者福祉推進プラン策定委託料186万8,400円は、平成30年度から3カ年を計画期間といたしました第七次塩尻市障がい者福祉推進プランの策定について、NPO法人SCOPに業務を委託したのとなっております。

次のページをお開きください。1つ目の黒ポツ、総合福祉システム改修委託料191万3,000円余は、報酬改定や障害者総合支援法等の改正、マイナンバー制度の情報連携対応に伴うシステム改修委託料でございます。

次に1つ目の白丸、障害者生活支援事業は、障がい者が地域で安定した生活を送るための経済的な支援を行う事業でございます。決算説明資料は52ページ下段となります。決算書の備考欄上から2つ目の黒ポツ、通所通園通院等推進事業補助金158万5,000円は、人口透析患者延べ165人に対し、通院時の交通費の一部を補助したのとなります。その下3つ目の黒ポツ、障害者グループホーム施設整備事業補助金500万円は、NPO法人春の小川が運営していたグループホームこぶなの家につきましても、建物の老朽化等の問題があることから、大門桔梗町へ移転することとなり、建物の整備工事に係る費用の一部について、市の補助金要綱に基づき上限額を補助したのとなっております。補助の対象となった工事費は4,262万円余で、うち県の補助金が2,200万円、市の補助金が500万円、残り1,562万円余は自己資金ということで建設をされました。30

年度オープンしまして、これまでの定員より1名増の5人が入所しております。次の黒ポツ、タイムケア事業給付費332万5,000円余は、利用者81人、年間5,607時間の利用に対し給付をしたものでございます。次の重度心身障害者等タクシー利用料金助成費151万円余は、普通タクシー利用者147人、寝台タクシー利用者3人に対し、それぞれ支給をしたものです。次の重度心身障害者等家族介護慰労金336万円は、重度心身障がい者と同居し、年間180日以上介護している方42人に対し、年額8万円の慰労金を給付したのとなっております。次のストマ使用者助成事業費166万4,000円余は、ストマ装具等、排泄管理支援用具の使用者121人に対し助成したのとなっております。

次の白丸、障害者福祉サービス事業は、障がい者が自分らしく安心して地域で自立した生活を送るため、障害者総合支援法による障害福祉サービスの利用等の支給決定や給付を支給する事業でございます。

次の白丸、障害児入所給付事業は、障がい児に対し、日常生活における基本的な訓練や生活能力向上のために必要な訓練を行うため、児童福祉法による児童発達支援、放課後デイサービス等の利用の支給決定や給付費を支給する事業となっております。この事業それぞれにつきまして、決算説明資料53ページにサービス支給決定数等を記載しておりますので確認していただければと思います。

次の地域生活支援事業は、障害者総合支援法に基づく市町村実施事業となります。こちらにつきましては、決算説明資料の54ページの上段をごらんください。取り組み内容といたしまして、障害者相談支援事業として松本圏域に委託しております障害者総合相談支援センターでの相談支援により、在宅の障がい者に対し必要に応じて障害福祉サービス等の紹介や手続を行い、障がい者の地域での生活を支援してまいりました。相談件数は年3,810件となっております。市の保健福祉センター内にあります相談支援センターボイスでは、職員が1名増となりまして3人体制となり、支援体制が充実し前年度より多くの相談支援を実施することができました。

それでは、決算書の117ページにお戻りください。その他の地域生活支援事業でございますが、7つ目の黒ポツ、中ほどになりますけれども、点訳奉仕員等養成事業委託料145万6,000円余は、手話、点字、要約筆記入門講座の実施を市社会福祉協議会に業務委託したものでございます。下から2つ目の黒ポツ、地域生活支援事業給付費3,854万2,000円余は、家庭での入浴が困難な重度心身障がい者や障がい児の訪問入浴サービス、移動支援、日中一時支援等のサービス利用者に対する給付費を支給したものでございます。次の黒ポツ、障害者等日常生活用具給付費1,465万8,000円余は、日常生活上の困難を改善し、自立の支援と社会参加を促進するため、ストマ装具、入浴補助用具、情報・意思疎通支援用具などを給付したものでございます。

次の白丸、自立支援医療給付事業でございます。こちらの事業は、心身の障がい除去、軽減するための医療について、医療費の自己負担額を軽減し、生活の自立を支援するための給付事業でございます。5つ目の黒ポツ、更生医療給付費は、身体障害者手帳の交付を受けた者に対して給付したの。次の黒ポツ、育成医療給付費は、18歳未満の障がい児に対し給付したの。次の黒ポツ、療養介護医療費は、医療機関が行う療養介護を利用する障がい者で医療を必要とし常時介護が必要な方に対して、それぞれ医療費を支給したものでございます。

次のページをお開きください。1つ目の白丸、障害者援護事業でございます。5,339万7,717円につきましては、心身に重度の障がいのある人に対し国の制度に基づく手当を支給したほか、市の制度といたしまして4つ目の黒ポツ、重度心身障害者福祉年金、こちらにつきましては、20歳未満の方に月額4,000円、20歳以上の方に月額3,000円の福祉年金を支給したものでございます。5つ目の黒ポツ、特定疾患見舞金は、

難病等の特定疾患のある人175人に対し、1人当たり1万円の見舞金を支給したものとなります。

次の白丸、障害者福祉施設費は、平成10年に開設されました身体障害者療護施設ささらの里の建設負担金につきまして、社会福祉法人中信社会福祉協会へ支払いをしたものでございます。こちらにつきましては、平成29年度で全ての負担金の支払いを完了しております。説明は以上となります。

○委員長 ありがとうございます。それでは、説明を受けました119ページまでの質疑を行いたいと思います。委員の皆様から質問はありませんか。

○副委員長 101ページの市民交流センターの施設管理委託料の関係で、3,728万7,000円となっていますけれども、工事請負の明細でいくと3,682万8,000円でサニウェイへ委託しているんですけど、この差額はこういったものですか。

○交流支援課長 差額についてお答えします。

差額につきましては、3階の壁柱の誘導灯の交換工事がありまして、そちらは委託の中で行うということで、誘導灯の交換工事は委託に含めて行った分でございます。

○委員長 いいですか。

○副委員長 工事費を含んでいるってこと。

○交流支援課長 営繕の一部を含んでいるということになります。

○副委員長 含んでいるということ。

○委員長 ほかにはどうでしょうか。

○副委員長 普通そうすると、営繕修繕で上げたほうがいいんじゃない。委託料に入れないで、営繕修繕だったら営繕修繕でやったほうが項目とすれば普通じゃないかな。

○交流支援課長 そうですね。同じ委託を行っているサニウェイにやってもらうということで、委託ということにしたんですが、修繕のほうが適切であれば、次回以降はそうしたいと思います。

○委員長 いいですか。

○副委員長 いいです。

○委員長 ほかにはどうですか。

○山口恵子委員 交流センターの利用率が高まってきて、市内外含めて多くの方に利用されていると思うんですけど、曜日別の利用状況の特徴とか日中と夜間の利用状況の特徴とか、その辺のことがもしわかりましたらお聞きします。

○交流支援課長 大体まんべんなく土曜日も日曜日も利用されているという状況であります。ただ、ゴールデンウィークとかお盆の時期はやはり貸館が少ない、利用状況が非常に少ない、家族で出かけるということはありませんけれども、それ以外は曜日あまり関係なく会議室のほうは埋まっていると。ただ、会議室ではなく3階の市民サロン、自由に使えるところについては、土日はやはり学生が勉強するというので非常に多くなりますし、近隣の高校のテスト前ですと、とにかく平日の夕方になるとわんわんとしてくるということで、あいている会議室がもしあれば、そちらを臨時の学習室として開放したりですとか、バックヤードから机を何台か持ち出して臨時の学習機のコーナーにしたりとか、そういったことをしております。センターの中で一番稼働率の高いのが3階にあります音楽練習室でありまして、95%以上の使用率になっていまして、お盆やゴールデンウィークで閑散



としているときでもそこだけは埋まっているという状況であります。大体そんなところですかね、よろしいですか。

○山口恵子委員 夜10時まで使えると思うんですけど、その後は皆さんスムーズにお帰りになるのか、まちの中をにぎわしているのか、まちの安全面で住民の方からお声を聞くこともあります、その辺の状況わかりましたらお願いします。

○交流支援課長 えんぱーくは10時になって、皆さん10時閉館ということは承知していますので、わりとスムーズに帰ってはいきますが、無事送り出してからどこへ消えていくかということまでは、追跡調査はしておりませんのでわかりませんが、皆さんマナーよく利用なさってくれています。以上です。

○山口恵子委員 最後に、やはりもうこれも前々から言われているんですけど、大門商店街の活性化と交流センターの利用状況がうまく反映されていけばいいんですけど、貸館の利用率も80%ということでもかなり人気が高いみたいなんですけど、何か商店街に流れるような仕組みづくりとか、その辺も検討していくことも必要かなと思ひまして、例えば貸館ですと年12回以上利用された団体とか、そういうグループとかそういう方には、商店街で使えるような何かチケットをお配りするとか、これは一例ですけど、何かそういった仕組みも考えていく必要があるのかなとは思ひますけど、その点についてはどのようにお考えになっているのでしょうか。

○交流支援課長 確かに委員さんおっしゃるとおり、商店街の活性化を目指してえんぱーくが建てられたということも大きな目的の一つではあります。ただ、なかなかうまくいっていないというのが現状でありますし、つい先日、えんぱーくの利用者アンケートをとりまして、えんぱーくのほかにどんな施設を利用しますかという項目を加えて調べた経過がございますが、デリシアとかウイングロード、あそこは結構行くそうです。あとほかの方で珍しかったのは、よくカラオケへ行って発散するという人もいましたけれども、なかなかほかの店舗までは行かないというのが現状でございますので、委員さんおっしゃるような何かいいアイデア、こちらのほうも考えていきたいと思ひますので、また御助言をお願いしたいと思ひます。

○金田興一委員 今回の件ですけども、いわゆる市民交流センターだけでなく、例えばいわゆる振興公社、あるいは産業経済関係の庁内でのそういう連絡会なり検討会なり、そういうものはあるんですか。独自でやっているだけで。

○交流支援課長 今回のところはえんぱーく独自で行っています。

○金田興一委員 やっぱそれぞればらばらじゃなくて、市役所という一つの組織があるんで、今盛んに、もうこれは設立当初からなんだけれども、えんぱーくのいわゆる波及効果といいますかね、これをどうやって生み出すかというのを、これは山崎課長のところばかり責めてもだめなんで、担当の部署があるんですけども、やはり、うちはこういうことをやっていますが、そちらはどうですかみたいな形で、庁内の検討組織ってのを、副市長どうですか、御意見は。

○副市長 第一義的にはそれぞれの店舗で努力をしていただくってことだろうと私は思っておりますし、経済活動なものですから、行政が支援をどういう形でやるかということも非常に大事なんです、それぞれのお店なり、それぞれの商店街なりの構成員が努力をしていただくということがまず第一だろうというふうに思っています。ただ、今御指摘がございましたとおり、えんぱーくの設立そのものが商店街の活性化でございますので、担当部局とよく話し合いをしながら、特に振興公社はですね、街カンとともに商店街の活性化の趣旨を担ってい

る団体でございますので、密接に連携を保ってやっていきたい。えんぱーくと街カン、それから振興公社はそれぞれ、定期的にいろんなイベントで交流をしておりますので、それをもう少し拡大をしてみたいというふう思います。ありがとうございました。

○委員長 いいですか。

○金田興一委員 ぜひお願いしたいと思います。特に3者でやる場合なんかは、このえんぱーくのシャワー効果がどんなふうに出るかという点についても特に焦点を当ててやっていただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続いていいかい。115ページの生活困窮者自立支援事業のうちの自立支援相談支援事業委託料ってありますが、この利用者の年齢的な部分はどんなぐあいでしょうか。

○福祉課長 まいさぼ塩尻に御相談に見える方なんですけれども、主は40代ですとか50代など、30代から50代というふうに申し上げたほうがいいと思うんですけど、その中でお仕事を探される方ですとか、生活で収入等で困っているという方が多く見られる状況です。

○金田興一委員 ついでと言っちゃなんですが、男女別にはどんな状況でしょう。

○福祉課長 それでは、後ほど資料をお出しするようにいたします。

○山口恵子委員 まいさぼ、関連で。相談内容で見ますと、食料がないってということで45件相談があるんですけど、とても生活状況が心配になって、そこで一時的に食料だけいただいても生活が成り立っていくのかどうかその辺心配、このデータだけだと様子がわからないんですが、その後もやはり継続を支援していく必要があるのかなと思います。1回限りの相談だけに終わらず、生活面全体の支援につながっていくといい、きっかけはね、食料がないってことで相談窓口に来られることがあっても、その後しっかりと生活支援につながっていけばいいのかなと思います。その点の状況はいかがでしょう。

○福祉課長 まいさぼ塩尻に見える方につきましては、複合的な相談が多いので、就労収入がなくなってしまっただけで今食べるものがないですってという方が多くいらっしゃいます。また、生活保護に至る可能性というか、生活保護の申請をしたいという方で、既にその時点で食料がないという方も含めておりますので、その点では複合的な相談をしておりますので、その後の相談につながっているという状況でございます。

○山口恵子委員 わかりました。

○金田興一委員 今の関連なんですが、決算説明資料の54ページの一番上に、松本圏域委託という表現があるんですが、松本圏域にはこういう支援事業をやっているところが何カ所くらいあって、委託はどのくらいの数を委託しているのか。

○福祉課長 この相談支援センターにつきましては、今塩尻市にボイスというところがあるんですけども、そのほかに圏域内に3カ所ありますので全部で4カ所あります。数というのは全体の相談件数。

○金田興一委員 いや、松本圏域委託によるってあるんで、どのくらいの数を委託しているのか。松本圏域委託による障害者総合相談支援センターとあるんで、委託って書いてあるからどのくらい、そういう意味じゃなくて。

○福祉課長 金額ということではなくてですかね。圏域ですので、松本市、塩尻市、安曇野市、あと5村あるんですけども、その松本圏域内にいらっしゃいます方全てを対象としておりますので、そういうことではなくて。

○金田興一委員 わかりました。その全てのところに塩尻の関係の人が行ったときには相談やってくださいよと、

こういう意味ですね。

○**福祉課長** はい、そうです。塩尻の方は一応塩尻のボイスのほうに来ていただくというのが基本になりますけれども、塩尻の方が例えば松本の相談所に行ったってということになりますと、松本の相談所のほうで話を受けて塩尻のほうに回していただけるというように連携をしておりますので、一応圏域の中で大体この地域の方は塩尻の相談所っていうのはありますけれども、どこに行ってもつながるように連携できるようにはなっております。

○**金田興一委員** わかりましたけど、これを委託っていうもんだから、松本なり安曇野なりで完結をするじゃなくて、よそのまいさぼ以外のところに行ったら、相談を受けてそれをまいさぼのほうへ返してくると、こういう今の説明は。

○**福祉課長** 申しわけございません。今、金田委員のほうからおっしゃっていただいた54ページの上の段の地域生活支援事業の松本圏域の委託というと部分ですけれども、これにつきましては、障がい者の相談支援センターの委託になります。ですので、塩尻市にあるボイスという相談支援センターは、主に障がい者に対する相談をしております。先ほど言いました自立相談支援センターまいさぼ塩尻というところは、これは市から単独で市社会福祉協議会に委託をしているものでして、こちらにつきましては、塩尻市内の方を対象としておりまして、困窮者に対する生活の相談をしている相談支援センターになります。

○**金田興一委員** わかりました。ありがとうございました。

○**委員長** ほかにはどうですか。

○**副委員長** 市民交流センターへ戻っちゃって申しわけないんだけど、101ページの施設管理分担金に関連して、えんぱ一く施設管理組合に払っているということですけど、組合の構成メンバーとか事務局とか責任者は誰ですか。

○**交流支援課長** 組合の構成メンバーでございますけれども、床を持っている所有者でありまして、塩尻市でありますとか塩尻商工会議所、テレビ松本ケーブルビジョン、あとえんぱ一く歯科、塩尻市振興公社といったところが構成員になっております。理事長が米窪副市長になっておりますし、事務局は交流支援課で担っているということで、実際の事務は1人臨時さんを雇ってやっているという状況でございます。以上です。

○**副委員長** そうすると事務は交流支援課がやるんだけど、職員1人別にいるってこと、臨時職員で雇っているってこと。

○**交流支援課長** 別にですね、組合のほうの予算で1人臨時職員を雇っております。

○**副委員長** その方が専門にやる、いろんなものを。

○**交流支援課長** おっしゃるとおりです。

○**副委員長** それと一番下の同じページのまちづくりチャレンジ事業補助金が予算の約半分なんだけども、これは、いわゆるこれに公募してくる団体が少なかったという理解でいいわけですか。

○**交流支援課長** 年々団体も少なくなっているというのが状況でございます、新しい事業を展開してもらいたいというこちらの思いはあるんですが、なかなか団体のほうでこれはっていう事業が出てこないというジレンマもありまして、そこら辺のてこ入れも今年度していかなければということで、相談会の回数もふやしたりして何とか向上につなげていきたいと考えております。

○**委員長** 私も関連で。今の質問と直接あるかわからないのですが、市民営の関係で、昨年度も多分この問題につ

いては事業委託が非常に少なくなってきたと、ここへ来てずっとですね、ということで何とかそれを対策を考えたらいけないかというようなことで、前回そんなような意見もあったと思いますけれども、そのときにですね、専門家からなる市民営研究会というようなことを立ち上げて論議をしていきたいというようなたしか回答があったと思うんですが、その後どんなふうになっているのか、そこら辺を教えていただきたいと思います。

**○交流支援課長** 市民営研究会につきましては、一昨年から立ち上げまして、いろいろと議論を重ねております。今年度も1回開催しまして、市民営をどうすればいいかっていう部分をいろいろと御意見をいただいているところでもあります。その中で委員さんの中から出た御意見を紹介をさせていただきたいんですが、ある委員さんによりますと、全体の数字の実績を見るとえんぱーくの利用者はふえているし、センターの運営自体はうまくいっているのではないかと。当初何のために公設市民営を掲げたかという、えんぱーくをうまく機能させるため、公共事業はなかなか先細りしてしまうので、そうならないように公設市民営というのはどうかということで始めた。ただ、今は行政だけがするというわけではなく、行政のコーディネートのもとでいろんな人が入って、当初抱いたイメージとは違うものの、現状は市民営的な位置にあるのではないかと。いろんな運営の仕方をミックスしてもよいので、うまくいっているならいじる必要はないのではないかとという意見もありましたし。また別の方は、運営協議会等においても交流センターの運営はうまくいっているという評価を伺っている。これは公共施設の運営という意味では非常に成功例ではないかと。あと横の連携を保ちながら、市民の目線に立った運営がなされているのは、公設公営というよりも、市民営と言ってもいいのではないかと。運営管理方針に載っている徐々に市民に委託を出していくという部分もできてきてはいるので、そういう部分をトータルで見てこれからの市民営を提言していったらどうかという意見もいただいております。そういった意見も踏まえまして、まだ1回目の今年度は市民営研究会でありますので、含めてこれまでの実績等を見ながら、今の現状を踏まえた市民営のあり方というものを具体化させていきたい、一応今年度はそういう目標にしております。以上でございます。

**○委員長** そうすると研究会の中では、やっぱり交流センターはしっかりうまく動いているから、やっぱり全て提案事業の市民営じゃなくて、やっぱりうまく動いてさえいれば、ある程度そこまでたくさん提案があるのがいいってということではないというような、そういう意見も強かったということですね。

**○交流支援課長** 市民営提案事業というものを市民営のある一つの形ということで、それが全てではないということで、ほかの部分も含めて采配のにぎわい、そういったものもあってこれが市民営と言ってもいいのではないかと、そういう意見もありましたので、市民営提案事業も含めて、えんぱーくらぶのサポーター、そういった事業も含めて新たな市民営というものを考えていきたいと、そういうふうに考えております。

**○委員長** わかりました。もう1つお願いします。117ページくらいになると思うんですが、最近ですね、マスコミが障がい者雇用の水増し問題が話題になっていたと思うんですが、ここら辺の関係で、そういう問題とつながる事業というのはないのでしょうか。どうもそのときのいろいろの意見はですね、確認をしてこなかったとか今までですね、10年前に確認したけれども、それとか認識不足だったってというようなことを言う人たちもいるということで、検査のときに、そういうことだったとも言われていますが、本市はそういうことはないということよろしいでしょうか。

**○福祉課長** 障がい者の就労という部分につきましては、決算書の117ページの真ん中辺に白丸で障害者福祉サービス事業というのがございます。この中で訓練等給付というサービスの中に就労継続支援のA型、B型とい

う事業所で障がい者の方の就労に向けた訓練をしております。また、就労移行支援という形で一般就労を目指す障害者の方についての就労の移行支援ということでサービスがございます。障がい者についてはそういった形で、一般就労できる方については一般就労に向けた訓練をサービスの中で実施しているところでございますが、雇用側という民間の企業さんという中におきましては、まだ御理解いただいて雇用をさせていただいているところもあるんですけども、雇用率としては、国で定めているものを下回っているところもあるというようなことはお伺いしております。

○山口恵子委員 えんぱ一くのほうに戻りますが、NPO法人の支援の中で寄附金事業、12団体に行われていますけれど、その12団体はどんな団体なのかお聞きしたいのと、あとそこに寄附されるのでその寄附金の分配というか、どのような形で12団体に寄附が届くのか、それについてお聞きします。

○交流支援課長 条例指定NPO法人の関係でよろしいですか。12団体で、今年の3月に1団体ふえて12団体となっております、端から申し上げればよろしいですかね。

○副委員長 後で資料で。

○山口恵子委員 そうですね、後で資料で。

○交流支援課長 後ほど資料を。

○山口恵子委員 あと寄附金がどのように団体に分配されるか、この団体って指定されるのか、その辺お聞きします。

○交流支援課長 寄附はあくまでも個人が団体に直接行うものであります。ですので、こちらでは正直どの団体に行くか寄附したかというのはわかっておりませんので。あくまでも個人が寄附をして、その個人の個人住民税が軽減されると、そういった制度でありますので、個人とNPOの関係で、とにかくその個人がどうしてもこのNPOを支持したいときにはそのNPOに寄附をすると、そういうことになっております。

○山口恵子委員 わかりました。

○委員長 ほかにありませんか。よろしいですか。

○山口恵子委員 社会福祉費で避難行動要支援者登録制度についてお聞きします。広報にこの書類入っていましたけれども、御近所で助けてくれる人がいれば、その方の名前、住所を書くようになっていますが、実際この部分がかなりネックになっているのかなあと思うんですけど、しっかり支援の体制ができた段階で把握されているのか、それともここの部分がまだ体制ができていない部分も何割かいるのか、その辺の状況をお聞きします。

○福祉課長 こちらの制度を登録していただくときに、こちらの記入に関してどのような方を記入していただくかということについて御質問等ありますので、その際に、御近所でよくお話をされている方ですとか、日ごろお付き合いのある方という方について、双方で御理解のもとこちらに記入していただくというような形をとっております。ですので、今のところそういった方を記入されておいていただくという方が多いかと思えます。

○山口恵子委員 わかりました。あとこの名簿の活用状況、個人情報にありますので、協定書を締結した上で提供することになっていますが、区長さんとか常会長さんとか民生児童委員の方がこの名簿を持つということで、その方たち役員で任期で交代しますので、その名簿は任期が終わって交代するときにはどういうふうになるのか、名簿の管理についてお聞きします。

○福祉課長 名簿につきましては、9月に更新という形で新しいものに更新するときには全て前の古いものは回

収という形になるんですけれども、引き継ぎという中では、区長さん等を引き継いでいただくときに、やはり協定をしていただいてその名簿を引き継いでいただくという形の中で管理をしていただくということになります。

○山口恵子委員 そうしますと、区長をやめた方が引き続き名簿を持っているということではなく、次の区長さんにそれをそっくり文書で引き継ぐということでもいいですか。

○福祉課長 はい、文書でというか名簿自体がありますので、それについて引き継いでいただくということになります。

○山口恵子委員 いいです。わかりました。

○委員長 よろしいですか。それでは、ほかにはありませんか。

〔「大丈夫です」の声あり〕

○委員長 ないようですので、119ページまでは以上で終了といたします。それでは、11時15分まで休憩といたします。

午前11時06分 休憩

---

午前11時13分 再開

○委員長 それでは休憩を解いて再開をいたします。

○福祉課長 先ほど御質問がありました、まいさぼ塩尻の状況につきまして、資料を用意しましたので、お配りしてよろしいでしょうか。

○委員長 はい、どうぞ。

○福祉課長 今お配りしましたのが、平成29年度塩尻市生活就労支援センターまいさぼ塩尻の人数、性別、年齢の内訳でございます。人数でございますけれども、新規の相談件数が年間で139件ございました。継続というのは、その前の月、前の年から継続している相談人数でございます。実人数で465人の相談支援をしております。性別でございますが、8割方男性の相談となっております。年齢ですけれども、グラフ累計のあるグラフをごらんいただければと思うんですけれども、30代、40代、50代の相談が主となっております。それから、先ほど山口委員のほうから質問がありました要支援者の名簿の関係ですけれども、区に1つ名簿をお渡しておりますので名簿自体は1つしかございません。ただ、その情報について知り得る方として、区長ですとか、常会長、あと消防団員っていう方がいらっしゃるということで、区に1つのその名簿をコピーするとか、そういうことはしないでいただいて、引き継いでいただくということになっています。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

続いて、3款民生費1項社会福祉費3目老人福祉費から5項の災害救助費、118ページから143ページまでの説明を求めます。

○長寿課長 それでは、お願いします。先ほどの続きになりますけれども、決算書の118、119ページになります。決算説明書は54ページ、55ページになります。では3目老人福祉費になります。備考欄の3つ目の白丸、老人福祉施設費ですが、1つ目の黒ポツ養護老人福祉施設組合負担金、松塩安筑老人福祉施設組合負担金ということで、養護老人ホーム温心寮への公債費負担金になります。その下の黒ポツ、特別養護老人福祉施設組合負担金、松塩筑木曾老人福祉施設組合負担金ということで、デイサービスききょうの里への公債費負担金にな

ります。これは平成29年度で完済になります。

下から1つ目の老人福祉センター等運営事業ですけれども、決算説明資料54ページ下の段も一緒にごらんください。上から2つ目の黒ボツ、老人福祉センターすがのの郷、その下の田川の郷、みどりの郷の指定管理料、下から2つ目の黒ボツ、老人福祉センター百寿荘、その下ののむら運営費補助金等になります。利用状況は説明資料をごらんください。平成28年度につくりました老人福祉センター等の今後の運営に関する基本方針に基づき、みどりの郷は平成29年度末、すがのの郷は平成30年度末で廃止、老人福祉センターのむらへの補助金は平成30年度末で終了、田川の郷は指定管理から補助方式へ平成31年度から変更の予定です。

それでは次のページ、決算書120、121ページをお願いします。備考欄1つ目の白丸、高齢者等生活支援事業ですが、低所得等の高齢者を対象にさまざまな生活支援を行っているものです。下から3つ目の黒ボツ、高齢者世帯等タクシー利用助成金や、その下の黒ボツ、介護サービス利用助成金等になります。介護サービス利用助成金は、低所得者対象に居宅サービスの利用の支払いに使える助成券を発行するものです。介護サービス利用助成金と、下から4つ目の黒ボツ、成年後見支援センター事業補助金については、介護保険のほうの地域支援事業の要綱改正に伴いまして、介護保険事業特別会計から移行したのになります。その分が増加になっています。

次の白丸、高齢者生きがづくり事業ですが、決算説明資料の55ページ上の段も一緒にごらんください。4つ目の黒ボツ、老人クラブ活動助成事業補助金ですが、市友愛クラブへの補助が171万円、単位老人クラブへの補助が33クラブで147万9,000円となっています。その下の2つ目の黒ボツ、ロマン大学事業補助金ですが、ロマン大学の運営の補助として120万円余となっております。老人クラブとロマン大学も人数の減少が課題でありまして、いかに参加したくなる内容にしていくかが課題となっております。

その下の白丸、社会福祉センター重油流出対策事業ですが、6カ所の調査地点で定期的に観察し、周辺環境に影響のないことを確認しています。

その下の白丸、社会福祉センター運営事業ですが、今年度末で閉館の予定です、適正な運営に努めております。

それでは、122、123ページをごらんください。1つ目の白丸、老人福祉施設措置費ですが、主に4つ目の黒ボツ、養護老人ホームへの措置費になります。平成29年度末で4つの施設で25人の利用があります。

次の白丸、家庭介護者支援事業ですが、3つ目の黒ボツ、要介護者家庭介護者慰労金になります。内訳は、その下に記載してあるとおりです。年間約180日以上在宅介護をしている家族に、要介護3の方で4万円、要介護4と5の方は8万円の支給になります。

その下の白丸、長寿祝賀事業ですが、100歳の方や最高齢の方への祝い金等や、主には敬老行事への補助金になります。私からは以上です。

**○福祉課長** 続きまして、4目福祉医療費となります。備考欄白丸、福祉医療費給付金事業でございます。下から4つ目の黒ボツ、審査集計事務委託料3,839万1,897円の支払いにつきましては、医療機関等から提出された診療報酬請求明細書の審査集計事務を長野県国民健康保険団体連合会に委託し、その諸経委託料を支払ったものとなります。年間で17万9,057件の審査をしていただいております。国保連からの審査済みのデータが報告されることで、受給額の審査確定がスムーズに行うことができしております。一番下の黒ボツ、福祉医療費給付金でございます。こちらにつきましては、給付延べ件数18万1,448件を給付いたしました。15

歳以下の子供の医療費につきましては、本年8月診療分から現物支給方式による給付の変更をいたしました。受給者に対しまして変更内容の周知につきましては、小中学校の生徒、あるいは保育園、幼稚園の園児に対しましては、小学校、保育園等に御協力をいただき、チラシの配布をさせていただきました。また、保育園等に通っていない乳幼児に対しましては、チラシの郵送による周知を行ってまいりました。私からは以上です。

○**長寿課長** その下の、5目介護保険事務費になります。次のページ124、125ページをごらんください。1つ目の白丸、介護保険事業特別会計繰出金です。7億2,000万円余になりますが、法定割合で介護保険事業特別会計へ市の負担分を繰り出したものです。内容については、また特別会計のほうで説明したいと思います。私からは以上です。

○**福祉課長** 次に、6目保健福祉センター管理費でございます。上から5つ目の黒ポツ、営繕修繕料につきましては、主な内容として、2階スタッフ研修室、社協の事務室等の縦型ブラインドの修繕工事、冷温水発生機の温水ポンプの交換、正面入口自動ドアの駆動装置の取りかえ工事などを行いました。その下、5つ目の黒ポツ、保健福祉センター改修工事設計委託料129万6,000円と、次の黒ポツ、監理委託料99万3,600円につきましては、保健福祉センターの事務室のレイアウト変更に伴いまして、2階の一部を健康づくり課の事務室と健康相談室に改修するための設計業務と工事の管理業務を株式会社エイ・デザインに委託したものとっております。下から2つ目の黒ポツ、保健福祉センター改修工事は、レイアウト変更に伴います工事請負費となります。壁等の解体工事、内装工事、電気等設備工事、センター内の案内看板等の改修工事については施工業者清沢土建株式会社、工事費は1,749万6,000円、電話移設工事につきましては施工業者サスナカ通信工業株式会社、工事費は36万2,880円をそれぞれ支払いしたものとっております。一番下の黒ポツ、備品購入費79万5,000円余は、除雪機のほか、レイアウト変更に伴いまして新たに設置しました健康相談室の机と目隠し用のパーティションを購入したものとっております。私からは以上です。

○**健康づくり課長** その下、7目檜川保健福祉センター管理費でございます。備考欄、白丸、檜川保健福祉センター管理諸経費ですが、施設の維持管理に関する費用であります。中ほどの黒ポツ、営繕修繕料につきましては、火災通報装置のバッテリー交換と調理室のブラインド修繕などを行いました。それから下から2つ目の施設管理委託料でございますけれども、地元のNPO法人ビレッジならかわに施設の開閉、利用者受付等管理委託をしているものでございます。なお、平成31年度、来年度ですが檜川支所が移転ということになりますので、今年度で委託は終了でございます。以上です。

○**子ども課長** 続きまして、決算書126ページ、127ページをお願いいたします。こちらからは、子ども課の関係になりますが、決算説明資料につきましては56ページから、それから工事請負費等明細書につきましては63ページ、66ページになりますので、あわせてごらんください。

2項児童福祉費1目の児童福祉総務費22億1,836万円余につきましては、子ども課に関する経費のほか、福祉課が所管します児童手当関係等の扶助費が主なものとなっております。127ページの備考欄最初の白丸になりますが、嘱託員報酬の最初の黒ポツ、嘱託員報酬191人分5億3,326万円余につきましては、保育士、栄養士、看護師等の報酬になります。

3つ目の白丸になります、児童福祉事務諸経費は子ども課の事務経費の主なものでございまして、最初の黒ポツ、保育所等利用調整会議委員報酬7人分2万3,450円につきましては、1月31日に開催をさせていただ



き、入所希望者の調整をしていただいたものでございます。下から2番目の黒ポツになります。前年度子ども子育て支援事業補助金返還金437万円余につきましては、病児・病後児保育、延長保育等に関する補助金で、平成28年度決算に伴いまして国庫補助金を返還したものでございます。

ページをおめくりいただきまして、128、129ページをごらんください。最初の白丸、民間保育所支援事業1億7,040万円余について、最初の黒ポツ、認可外保育事業補助金487万円余は、塩尻市に居住している入所児を受け入れた民間の認可外保育所の支援を通じまして、保護者負担の軽減と入所児童の対処、処遇向上を初め当該保育所の安定した運営を図ることを目的に、児童数や延長保育などの実施状況に応じて補助したものでございます。次の黒ポツ、子どものための教育・保育給付費負担金1億6,343万円余は、市内にある2つの社会福祉法人立よしだ保育園及びサン・サンこども園への運営費の負担金として、入園児童数に応じた法定の委託料や長時間低年齢児童保育にかかる負担金等を交付して、保育園の運営を支援したものでございます。次の黒ポツ、前年度子どもための教育・保育給付費国庫負担金返還金138万円余、次の黒ポツ、前年度子どもための教育・保育給付費県費負担金返還金69万円余、次の黒ポツ、前年度子どもための教育・保育給付費地方単費用補助金返還金1万8,000円につきましては、平成28年度の民間保育所の入園児童数の実績に応じまして、概算払いをされた負担金との差額を翌年度に精算したものでございます。

**○福祉課長** 次の白丸、児童扶養手当支給事業でございます。決算説明資料は56ページの下段になりますので、あわせてごらんください。5つ目の黒ポツ、児童扶養手当システム改修委託料21万6,000円は、マイナンバー制度の情報連携対応に伴いますシステムの改修委託料でございます。一番下の黒ポツ、児童扶養手当は、延べ対象受給者数6,296人分の手当を支給したものでございます。受給者の実人数は549人。内訳としましては、全額支給者が2,748人、一部支給者が3,548人となっております。支給用件の審査のため年1回行います現況届の受付につきまして、就労をしている方に配慮し、受付期間中2日間を窓口時間を延長しまして実施をいたしました。38の方が利用されました。

次の白丸、児童手当支給事業でございます。3つ目の黒ポツ、児童手当システム改修委託料12万8,000円余は、マイナンバー制度の情報連携の対応に伴うシステム改修の委託料でございます。一番下の黒ポツ、児童手当は、支給対象児童延べ9万9,096人分の手当を支給したものでございます。以上です。

**○こども課長** 続きまして、その下になります2目の児童運営費14億1,212万円余につきましては、保育園、子育て支援センター及びこども広場に関する経費が主なものとなっております。備考欄最初の白丸、保育士給与費6億1,459万円余の105人の内訳は、園長15人、保育士90人分の給与費です。

次の白丸、保育所運営費1億8,816万円余につきましては、決算審査説明資料57ページ上段もあわせてごらんください。本年3月現在では1,600人の児童をお預かりしておりまして、保護者と保護者の育児、それから仕事等の両立支援に務め、児童の健やかな成長につなげました。また、3歳未満児や障がいのあるお子さんの受け入れのほか、保護者の就労状況に合った長時間保育、さらに日曜日、祝日も受け入れるホリデイ保育、入園していない児童のためのデイ保育等、保護者の家庭や仕事の状況柔軟に対応する特別保育事業も推進いたしました。決算書に戻っていただきまして、2つ目の黒ポツ、長時間保育士賃金4,470万円余は、朝夕の時間外の保育に対応するパート職員。次の黒ポツ、臨時保育士賃金5,194万円余は、保育士の休暇等に伴う代替保育士のパート等賃金となっております。

ページをおめくりいただきまして、130、131ページをお願いいたします。上から8番目の黒ポツ、市外保育所入所児童委託料318万円余は、市内に居住する児童の保育を市外の保育所へ委託したもので、勤務状況ですとか里帰り出産が理由で1市2町へ4人分を委託いたしました。

**○教育総務課長** 決算書の131ページ、1つ目の白丸、保育所施設改善事業につきましては、市内15園の保育所施設の一般的な維持管理、整備等に関する費用でございます。1つ目の黒ポツ、営繕修繕料につきましては、経常的な各保育園の施設の補修等にかかる修繕費でございます。平成29年度では市内保育園給食室手洗いシンクの交換、塩尻東保育園FF式暖房機の取りかえ、広丘西保育園給食室フード改修など、80件を行っております。一番下の黒ポツ、施設整備工事につきましては、工事明細書の32ページもあわせてごらんください。老朽化等に伴う保育園施設の施設更新工事になります。内容は、昨年度末火災がございました宗賀中央保育園給食室復旧工事、それから保育園遊具改修工事、日の出保育園塩尻児童館2階テラス防水改修工事などを行っております。

**○こども課長** その下、2つ目の白丸になります。育児支援推進事業542万円余につきましては、決算説明資料の57ページの下段もあわせてごらんください。この主な事業としましては、あそびの広場、高齢者との世代間交流、郷土文化伝承活動等がありまして、さまざまな交流保育を行うことにより、子供の情操を豊かに育てることに寄与しました。これは各保育園などが地域の特色を生かしながら保育活動や支援事業を進めているもので、つどいの広場やあそびの広場は、保育園に入園していない児童と保護者向けに施設開放や講座授業を提供し、交流活動の中で子育ての負担感や不安感が軽減されるような取り組みを行いました。5番目の黒ポツ、病児・病後児保育事業委託料391万円余は、敬仁会桔梗ヶ原病院内に専門の保育室、キッズステーションを設けまして、病気が治りかけの児童など延べ41人の受け入れを委託したものでございます。病児・病後児保育事業を初めとしまして、つどいの広場、あそびの広場等を通じて、子育てと保護者の仕事等の両立支援の一助となったものと考えております。

続きまして、2つ下の白丸、保育補助員設置事業717万円余は、愛称おじいちゃん先生、おばあちゃん先生の配置に要する経費です。週2日勤務で実施しております。核家族化や小家族化におけるおじいちゃん、おばあちゃん先生の存在が、園児たちの情緒面や社交性の向上、地域の伝統文化の継承などの面において、大変有効な保育メニューになったと考えております。

**○子育て支援センター所長** 続いて、おめくりいただきまして、白丸、子育て支援センター事業について御説明いたします。決算説明資料は58ページとなります。市民交流センターにあります塩尻市子育て支援センターと北部子育て支援センターの、2カ所の子育て支援センターの運営にかかわる経費で、決算額は463万8,245円となりました。歳出の主なものでございますが、一番上の黒ポツ、臨時職員賃金160万円余につきましては、北部子育て支援センター臨時職員賃金、及び子育て講座や各種研修会等を開催する際の託児賃金や代替保育士の賃金です。次の黒ポツ、講師謝礼44万3,000円は、子育て講座や研修会の講師、医師、ベビーマッサージやタッチケアセラピスト等への謝礼39回分となっております。8つ下、営繕修繕料4万3,000円余につきましては、北部子育て支援センターの利用者駐車場の整地を行いました。一番下、備品購入費12万8,500円は、ボールプールのカバーが経年劣化したためカバー交換のための購入をしたものでございます。

続いて次の白丸、こども広場事業でございますが、ウイングロード3階にありますこども広場は、ゼロ歳から

小学校入学前までの子供と保護者が一緒に遊ぶ屋内公園型の施設で、平成29年度は市内外から5万1,040人の親子連れに御利用をいただき、3,767万7,824円の決算額となりました。歳出の主なものでございますが、2番目の臨時職員賃金463万円余は、広場に勤務いたします臨時職員4名分の賃金及び代替保育士の賃金となっております。その下、講師謝礼8万3,000円は、こども広場の7周年記念イベントと子育ての母親のリフレッシュのために開催した講座の講師謝礼となっております。下から2番目の施設管理負担金3,483万円余につきましては、設備管理業務及び電気料、上下水道料等を面積割合で負担するものでございます。

次の白丸、ファミリーサポートセンター事業は、子供を預かってもらいたい方と子供を預かることができる方、双方に登録をしていただき、援助が必要となったときに子育て支援センターが仲介をいたしまして、連絡、調整等を行う事業でございます。決算額は104万6,541円となりました。歳出の主なものですが、2つ目の黒ポツ、講師謝礼3万3,500円は、サポーターの養成講座の講師謝礼でございます。一番下のファミリーサポート利用助成金18万1,800円は、3歳までの子供の利用の際に2時間分の料金を助成するもので、76人の保護者からの利用、またゼロ歳から3歳までの子供のいる世帯を対象に産後の母親の状況を確認したり、ファミリーサポート制度の周知のためにサポーターが訪問した数が147件、これについての助成となっております。

**○教育総務課長** 一番下の白丸、保育園施設リニューアル事業につきましては、決算説明資料は59ページ、工事明細書は32ページ、また委託料明細書は63ページになります。老朽化に伴うみずほ保育園の内外装を大規模改修し、快適な保育環境を整備したものでございます。概要としましては、昭和53年建設、鉄筋コンクリートづくり2階建ての建物の内外装設備、外構の改修、それから照明器具のLED化、あわせて太陽光発電設備の設置を行っております。以上です。

**○こども課長** 続きまして、134、135ページ、1つ目の白丸、給食運営費2億8,735万円余になります。これは市内15公立保育園の給食に関する諸経費になります。3つ目の黒ポツ、給食費1億1,939万円余につきましては、おやつを含めました給食の食材費です。その下の7つ目の黒ポツになります給食調理業務委託料1億4,128万円余につきましては、給食の調理業務委託を民間に委託をいたしまして、運営の効率化を図っているものでございます。業務委託の状況は衛生管理の徹底のもと、離乳食、アレルギー対応食等幅広い調理に対応し、安全・安心でおいしい給食の提供がなされております。また15保育園中、長期継続契約中の北小野保育園を除きます14園を4ブロックに編成し、各者の提案重視によるプロポーザル方式によりまして3年間の債務負担契約による民間委託を行っております。各ブロックの委託料については以下のとおりとなっております。

次の白丸、園児送迎バス運行事業99万9,000円余の黒ポツ、園児送迎バス運行委託料は、北小野保育園と榎川保育園児の送迎バスの運行委託料になります。

次にその下の白丸、にぎやか家庭応援事業1,246万円余についてですが、こちらにつきましても決算説明資料の61ページ上段をあわせてごらんください。これは子育てしたくなるまち日本一の実現に向け、未就学児童を養育している家庭に対し3歳以上児世帯の保育料の軽減や、3歳未満児世帯の家庭養育の充実をコンセプトに、子育て支援策の拡充を図りました。上から3つ目の黒ポツ、講師謝礼88万円につきましては、子育て応援講演会としまして慶應義塾大学准教授の中室牧子先生に「教育に科学的根拠を」と題し、非認知能力の大切さについて講演をいただき、200人の参加者がございました。また教育評論家の松居和先生には「なぜわたしたち

は0歳児を授かるのか」と題して幼少期の家庭における子育ての重要性について講演をいただき、7会場で計182人の参加がございました。その5つ下の黒ポツになります。にぎやか家庭保育料等補助金836万円余につきましては、市内幼稚園3園、市外幼稚園7園、市内の認可外保育園1園に通う市内のお子さんの保護者に対して多子世帯の3才以上児について、第2子半額、第3子以上全額についての保育料の減免を行ったものでございます。

その下の白丸、子ども・子育て会議運営事業の1つ目の黒ポツになります。子ども・子育て会議委員報酬10人分につきましては、子ども・子育て支援法の成立に伴いまして、各市町村において各種保育事業についての需要量、提供可能量、不足量があった場合に、その確保策を盛り込んだ子ども・子育て支援事業計画を策定することとされておりまして、本市につきましては平成25、26年度において、元気っ子育て支援プランⅡとして作成をしましたが、その進捗管理と計画の中間見直しを行うため、9月21日に子ども・子育て会議を開催しましたその委員報酬となっております。

○**教育総務課長** 次の白丸、旧高出保育園園舎解体事業につきましては、老朽化した旧園舎を解体するとともに遊具の撤去、整地を行ったものでございます。昭和43年建設の木造平家建て園舎、それから遊具の撤去となっております。以上です。

○**福祉課長** 続きまして、3目ひとり親家庭福祉費でございます。2つ目の白丸、ひとり親家庭福祉推進事業は福祉課に配置している母子・父子自立相談員が、ひとり親家庭からの相談を受け、支援制度や関連機関への紹介など相談解決の支援や指導を行っている事業でございます。特に、児童福祉手当の現況届の期間中にあわせ相談面接を集中的に実施いたしました。その結果、個別の面談で制度の説明を十分行うことにより、高等職業訓練促進給付費の利用者が2人、前年度0人だった自立支援教育訓練給付金の利用者が4人あり、安定した就労に向けた支援の充実ができました。

次のページ、136ページ、137ページをお開きください。1つ目の黒ポツ、自立支援教育訓練給付金18万7,000円余につきましては、能力の向上を目指した講座等を受講した4人に対しまして、受講料の一部を給付したものととなります。次の黒ポツ、高等職業訓練促進費207万1,000円につきましては、看護師等の資格の取得を目指している2人に対し、訓練中の生活費等を給付したものととなります。

次の白丸、児童福祉施設費65万1,000円余は、1つ目の黒ポツ、母子生活支援施設入所委託費、これは障がいのある母とそのお子さん1世帯の、施設入所に対する委託料を施設に払ったものととなります。次の黒ポツ、助産施設入所措置費、これにつきましては、助産施設入所処置により出産をいたしました、生活保護世帯1世帯の入院及び分娩費を支出したものととなります。以上です。

○**家庭支援課長** 続きまして、4目家庭支援費になります。備考欄4つ目の白丸、家庭支援推進事務諸経費につきましては、家庭支援課が業務を行う上での事務諸経費となっております。

次の白丸、家庭支援推進事業につきましては、決算説明資料の62ページ上段をあわせてごらんをください。家庭支援推進事業では、要保護、要支援児童及び特定妊婦などの相談支援を行っておりまして、子供の養育などの家庭児童相談につきましては、延べ1,566件でございまして、前年度と比較しまして18件の増加となっております。参考までに、松本児童相談所が受理しました本市の児童虐待相談件数は99件となっております。備考欄1つ目の黒ポツ、養育支援員賃金2万2,000円につきましては、子供の養育に課題を抱える家庭など

に保育士などの専門職が訪問をするアウトリーチ型の相談支援でございまして、1家庭に対して延べ9回訪問をし子育てへの助言等を行うなど、不安の解消に努めてまいりました。一番下の黒ポツ、子育て支援ショートステイ事業委託料38万1,000円余につきましては、一時的に子供の養育が困難になった場合に、児童養護施設等で子供をお預かりするというものでございまして、延べ19人、74泊の利用がございました。

次の白丸、こどもの未来応援事業につきましては、決算説明資料の62ページの下段をあわせてごらんをいただきたいと思います。平成29年度の新規事業でございまして、子供をキーワードに市内の組織横断的ネットワークとして、こどもの未来応援会議を設置をし、課題の共有、施策の検討などを行い、10事業の提案をしてまいりました。初めの黒ポツ、講師謝礼1万3,000円余につきましては、市内で子ども食堂や学習支援を行っている団体等との意見交換を行った際の謝礼となっております。次の黒ポツ、普通旅費4万3,000円余につきましては、先進的に子供から若者の支援に取り組んでいる栃木県若年者支援機構に、子供の学習支援や子ども食堂から相談支援につなげる仕組みについて視察をした経費となっております。以上です。

○こども課長 続きまして、5目児童健全育成費をお願いします。児童健全育成費は児童館8館1分室の運営に関する経費で、館長や児童厚生員等の人件費が主なものとなっております。

ページをおめくりいただきまして、138、139ページをお願いいたします。備考欄一番上の白丸、児童館・児童クラブ運営費3,668万円余につきましては、児童館につきましては延べ1万522人の利用が、それから放課後や夏休み等の学童保育を実施する児童クラブの利用につきましては延べ10万5,733人の児童に活用されました。下から6番目の黒ポツになります。洗馬児童館指定管理料1,276万円余は、塩尻市社会福祉協議会へ指定管理として管理運営を委託したもので、適切な管理と運営について務めていただいたものでございます。

次に一番下の白丸、放課後キッズクラブ運営費270万円余になりますが、これは本来、放課後児童クラブは保護者が就業している等の要件がございまして、本市では平成27年度から放課後キッズクラブを創設し、昼間保護者が家庭にいる児童も利用できることにより、子供の居場所づくりに努めております。こちらにつきましては、延べ3,202人が利用をされました。登録人数につきましては3月現在で39人となっております。昨年度が28人、平成27年度が20人ということで、少しながらふえてきておりますけれども、本年度で4年目を迎え、さらに登録児童数をふやすための取り組みが必要だと感じております。

○家庭支援課長 次に6目発達支援費になります。備考欄の元気っ子応援事業でございまして、あわせて決算説明資料64ページ上段をごらんいただきたいと思います。元気っ子応援事業を行うための経費になりますが、平成18年度に初めて元気っ子相談を受けた子供たちは、平成29年度には高校1年の年代となっております。経費の主なものとしましては、3つ目の黒ポツ、元気っ子相談等謝礼306万7,000円余につきましては、小児科医師、臨床心理士による相談、言語聴覚士の保育園等への巡回訪問等に伴う謝礼などでございます。一番下の黒ポツ、印刷製本費26万円余につきましては、中学校を卒業する全ての家庭と関係する高校等にパンフレットを配布しまして、18歳までの事業を周知したものでございます。以上です。

○福祉課長 次のページをお願いいたします。140ページ、141ページでございます。3項生活保護費1目生活保護総務費でございます。3つ目の白丸、生活保護事務諸経費につきましては、下から5つ目の黒ポツ、廃棄物処理手数料1万1,922円は、身寄りのない保護受給者が死亡したことにより、アパートの片づけをする

中に出ました電化製品等の処分をするための手数料を支払ったものとなります。

次の白丸、生活保護適正化事業につきましては、決算説明資料64ページ下段も一緒にごらんください。この事業につきましては、生活保護扶助費の中で約45.5%を占めます医療扶助について、年々増加傾向にあるため、より適正な支給を行うため専門的な資格を持った外部事業者による診療報酬明細全件の内容点検を実施し、診療報酬支払基金に過誤請求等の対応を行っているものでございます。その結果、レセプト点検委託料にかかわる経費49万6,800円より過誤調整額が上回り、投入コスト以上の効果を得ることができております。

次に2目扶助費、生活保護扶助費でございます。1つ目の黒ボツ、生活保護費につきましては、生活保護法に基づき、生活保護受給者に対し必要な扶助費を支給したものでございます。次の黒ボツ、中国残留邦人生活支援給付費は、対象となります6世帯8人に対し支援給付費を支給したものととなります。決算説明資料65ページのほうにございますが、平成29年度の年間平均値となる生活保護世帯数につきましては258世帯。前年度と比較しまして14世帯増。保護人数につきましては353人。前年度対比で20人増となっております。

次のページをお願いします。5項災害救助費でございます。この支出についてはございませんでした。

○委員長 御苦労さまでした。それでは午後1時10分まで休憩とさせていただきますと思います。

午後0時00分 休憩

午後1時09分 再開

○委員長 それでは委員会に入る前に、資料が配られておりますので、説明をお願いいたします。

○交流支援課長 午前中、山口委員から条例指定のNPO法人12者について御質問がございましたので、資料を配らせていただきました。地方税法では、法人の名称と所在地を条例で定めるように、そういうふうの規定されておりますので、例規を打ち出させていただきます。下半分の別表、体育協会から下から2番目のわおんまでが当初からのものでありまして、ことしの3月に一番下のえんのわ、こちらが追加となり、現在12のNPO法人が条例指定されている。そういった状況であります。以上です。

○委員長 いいですか。

それでは、説明を受けました143ページまでの質疑を行います。委員の皆様から質問、ありませんか。

○金田興一委員 121ページの老人クラブ活動助成事業の補助金ですが、近隣市の助成状況ってのはわかりますか。あるいは加入状況も含めてわかれば。だって、近隣市っていえば、松本、安曇野、大町あたりだね。

○長寿課長 手元に資料がありませんが、後ほどまでに確認するようにします。松本、安曇野市。

○金田興一委員 大町、岡谷も近隣なので。

○長寿課長 ええ。

○金田興一委員 いいかね。

○委員長 はい。

○金田興一委員 というのは、いわゆる塩尻市は、いわゆる、よそは知らないけど、塩尻市は市友連ってのがあるわけですよ、市友連が。昔はなかった。昔は市友連加盟と市友連加盟でない、いわゆる老人クラブ等は補助率はかなり差をつけてたのだけれども、この数年、ずっと、うんと、こう近づいてきていて、逆にそれによって、市友連加盟の老人クラブがどんどんどんどん減ってきているっていうような事実があるんですよ。そこらも含

めてのときに、何が古いか、何が正当かっていうのはわからないのだけでも、近隣市はどんなふうな形でやっているのかな。あくまで塩尻は塩尻の考え方でやっているということなのか、ある程度、近隣市の状況も勘案しながらやっているのか。そこらも含めて聞きたいと思って、お聞きをしたわけです。

○長寿課長 近隣市の状況は確認してはいるのですが、また後ほどお話ししたいと思うのですけれども。未加入クラブもあるにはあるのですけれども、加入クラブから抜けていくクラブなのですけれども、お金をもらうことが負担だっているクラブもあって、お金をもらわずに、独自に活動をしているところも1つ2つあるとは聞いています。そんな状況です。

○金田興一委員 確かに、今、なかなか人が集まるってというのは、この時代の流れの中で、若い人も年寄りもそういう傾向があると思うのですが、幾つか私の耳に入ってきているのは、どうせ抜けてもそのくらいの違いなら、抜けたほうが、いわゆる市友連からのいろんな、例えば、桔梗荘への洗濯物量みもなくなるし、総会にも出ないでいいし、あっちもこっちもで、抜けようじゃないかっていう人が実際は多いので、そういう捉え方がないとすれば、もうちょっと実態を調べてほしいなとこういうふうに思います。

○委員長 そうしたら、資料を出してもらうようにします。

○金田興一委員 出してもらってください。

○委員長 そういうことで、準備をお願いします。

○長寿課長 するようにします。

○委員長 ほかにはどうでしょうか。

○副委員長 その下のロマン大学についてですけど、この決算説明資料の中では、いわゆる減少傾向にあるということなのですが、今まで私たちが聞いている範囲では、一度受けた方は2回目はだめだよというような話だったと思うのですが、今もそれは続いているわけですか。

○長寿課長 昨年から再入学を認めるようになりまして、昨年は60人の募集のところを64人入っていただいたのですが、また今年度が60人募集したところ44人になってしまったということで、またちょっと減ってしまったという状況があります。

○副委員長 やっぱり、最初に、もうそういうことが、1回しかだめだよということが、市民の中にもう定着しちゃってるから、やっぱりもう少しPRしてもらえれば、2回目もロマン大学に入りたいねっていう人が結構私の周りにもいるものでね。ただその人たちは知らないのですよね。もう最初に、あなた1回しかだめですよって言われちゃってるから、もう少しPRしてもらえればふえるのじゃないかと思いますので。これは要望で、意見として申し上げておきます。次、行っていい。

○委員長 どうぞ。

○副委員長 医療給付の関係ですけど、これを受けられる受給資格のある方ってのは、どういった方ですか。

○福祉課長 福祉医療費の受給資格でよろしいですか。

○副委員長 そう。そこの辺の。

○福祉課長 福祉医療の受給資格につきましては、まず障がいのある方が一人一つあります。それと、あと、ひとり親家庭でいらっしゃる方、あと、一番多いのが児童、15歳までの児童ということになっております。

○副委員長 障がいのある方っていうのは、障がい者の福祉給付もあるのだけど、それと医療給付と両方受ける

れるってこと。

○**福祉課長** 今、申し上げたのは、福祉医療給付の受給者なのですけれども、障がい者の場合、医療費で受けられるほかのものという制度になりますと、自立支援給付というものがあまして、そちらの医療給付については、それぞれの障がいの特性によって、生活していく上での障がいを取り除くといった部分で医療給付を受けるといことが障がい者はあります。

○**委員長** ほかにはどうでしょうか。

○**山口恵子委員** 子育て支援センターについてお聞きします。子育て支援センターがあることによって、子育て世代の人がいろんなこと、相談もできるっていうことで、とても気軽に相談しやすい体制があつて、とてもいいと思いますけれども、ここに1,078件の子育て相談がありましたってということが記載されていますが、相談の主な項目別な内容とか、その辺がもしわかりましたら教えていただきたいと思います。

○**子育て支援センター所長** 相談件数の1,078件でございますが、やはり育児相談、また子供の生活習慣にかかわる相談が大変多くを占めております。北部につきましては、安心サポートルームもあるので、発達に感じたとつか、健康関連の相談につきましては、北部は多分、安心サポートルームのほうを利用される方が多いかと思うのですが、全般的な育児、あと人間関係ですとか、幼稚園、保育園に上がる前の利用者さんになりますので、入園等に関する相談等も受けている状況であります。

○**山口恵子委員** 子供たちの健康診断とか、新生児訪問とかいろんな場面で相談を受けるケースがあると思うのですが、その中で、家族構成、夫に対することとか、おしゅうとさんに対することとか、家族に関する相談も、ごくまれだとは思いますが、受ける機会があるのかなっていうふうに感じています。そういった場合は女性相談なり、それぞれの専門の部署につないでいただくことが大事だと思うのですが、その辺の状況がわかりましたらお聞きします。

○**子育て支援センター所長** 個々の相談内容の詳細についての数字、大まかな項目別だけのものしかないわけなのですが、いずれにしても一番子育て支援センターを利用いただく皆さんにとりましては、子供を連れて毎日の育児の中で訪れるという場所になりますので、非常に相談しやすいとか、敷居が高くなく、普通の相談とか、世間話のように、本当にさまざまな御相談をいただいております。もちろん、お話を伺うのは保育士になりますので、相談の内容に応じまして健康づくり課ですとか、家庭支援課ですとか、それぞれ関連の専門の職員のほうにつなげるような形で連携はとって相談に応じております。以上です。

○**副委員長** 137ページの家庭支援推進に関する関係で、決算説明資料の中で児童虐待等の相談件数が新規で93件に対応したというふうになってますけど、これはいわゆる親から相談があつたのか、それともその周りから、おかしいじゃないってというような相談だったのか、その辺の割合とか、そういうのはわかりますかね。

○**家庭支援課長** 多いのは、やはり警察等からの、機関からの通告と言いますか、やはり多いです。また警察等を通じて児童相談所に通告されるものですから、児童相談所からの通告が多くなっております。基本的に去年のいきますと、児童相談所からの新規の件数が52件、あとは、市の保健センター等となっております。家族から来るのは、わずか2件というような形になっておりますので、どちらかという、家庭の周りから来るものが多いというような状況になってます。

○**副委員長** それで、その家庭支援課のほうでは、そういう通知がきた場合に、例えばその家庭を訪問するとか、



そういうことはされているわけですか。

○**家庭支援課長** 基本的に、虐待の通告があった場合に48時間以内に子供の安否を確認するっていうようなことになっております。ですので、市のほうで一方的に受けているわけでありませんが、児童相談所と一緒に家庭訪問をするとかいうような形の中で対応しております。

○**副委員長** それでこの市内で、いわゆる、ひどいって言うか、今、全国的に新聞沙汰になるような事件が結構多いのだけれども、そういったのにつながるような、事例というか事案というのはありますか。

○**家庭支援課長** 幸いなことに、昨年度において、また、今日までにおいて、重大事案に発展するような事例はありません。ただ、一步間違えば、当然そういうようなリスクは抱えているわけでありますので、そういうようなところは児童相談所等ともケースの共有をしたり、課の中でも月に2回は援助方針の会議を行う中でケースの動向等を確認して、重大事案に発展しないように努めているところでございます。

○**副委員長** 児童相談所のほうは、いわゆる虐待のこういう通報を受けて、それが改善されるというか、親が心を入れかえるとか、そういうふうになるまで追跡はしているわけですかね。

○**家庭支援課長** 基本的に児童相談所に虐待の通告があった場合、93%は面接指導という形で、親とかと面接をして、家庭環境を調整をしていくっていうようなことになります。それで、子供と親と離したりする施設入所等については、3%ちょっとというような形になるものですから、基本的には児童相談所と市が連携をして、家庭の見守りとか、保護者との定期的な面談等をしながら進めていくというようなことで。児童相談所もケースについては市と一緒に進行管理をしていくというような状況になっております。

○**副委員長** 私が議員になりたてのころに、隣の牧野という地区で、中学の子が自殺したんですよ。その子は、いわゆる継父っていうか義理の父親に虐待を受けていて、それで苦しんで、もうどうしようもなくて裏の庭で自殺したんだけど、そのときに、近所の人たちが知っていたのですよね、その子が虐待を受けているっていう事実を。というのは、たまに配りものに行ったりすると、そのおやじが金属バットを持って叩いたりしていたのを見てたっていうのですよね。それを近所の人々が早めに学校なり、警察なり、私たちなりに言ってくればよかったのだけれど、亡くなった後、あのうちはこうだったんだよというような話が出てきているもので。その子、本当に毎日、私のうちの前を通ってたものでね、かわいそうなことをしたな、もっと早く気づいてれば助けてあげられたのになっていう、そういった経験があるものですから、私はこの虐待ということに関してものすごいトラウマがあるもので、ぜひ、塩尻で悲劇が起きないように、相談員をふやすなりなんなりして、対応していただきたいと思います。意見として申し上げておきます。

○**家庭支援課長** 最近、市民からの通報というかが大分定着をしてきたというようなことがありまして、それでうちのほうの相談件数もふえているっていうようなこともあるのですが、特に夏場、窓があいていて、子供の泣き声がひどいとかっていうような通報とかが結構入るような形になっておりますので。それと、あと国の189の通報というか短縮ダイヤルが定着しているところもあるものですから、そんなところで市民からの見守りといいますか、そんなことが定着しているのではないかというふうに思っております。

○**副委員長** いいです。

○**山口恵子委員** 引き続きお聞きしますが、相談者が住所変更した場合に、自治体同士の連携が行われていることが大事だと思うのですが、その辺、児童相談所も含めて、住んでいた居住地から今度移動先の居住

地の、その連携体制はどのようになっているかお聞きします。

○**家庭支援課長** 基本的には、ケースが転出をした場合については、転出先の市町村のほうにケースとしてケース移管をしているというような状況であります。ただ、常にそのケースの住所を確認しているわけではないものですから、それがタイムリーにできる場合と、ちょっと間があいてしまう場合ということもありますので、そこからは、今、課題ということを感じているところではあります。

○**山口恵子委員** そうしますと、意識の高い場合は、引っ越しする前のところで相談があっても、また新しく移った住所で、実はこういうことで悩んでいて相談がありましたっていうことを申し出てもらえれば、一番、さらに継続支援がしっかりできるっていうことで、保護者からの相談と自治体間同士の連携をしっかりしていただくということが重要かと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○**委員長** 私、質問よろしいですか。

それでは、123ページのちょうど中段くらいになりますが、家庭介護者支援事業のところの要介護者家庭介護者慰労金のところがございます。これは昨年に比べるとお金が減っているわけがございますが、高齢者はどんどんどんどんふえている中で、慰労金が減っているということになりますと、家庭で介護する人が減っているのか、それとも施設がたくさんできてきて、施設に入っているのだから減っているのか、また、健康な老人がふえているというようなことなのか、そこら辺はどんなふうにか。この部分だけで判断はなかなかできないと思うのですが、全体の中で、どんなものでしょうか。

○**長寿課長** 要介護認定の3、4、5の人数が毎年変わりますので、そういった影響もあると思ひますし、あとショートステイ等をつかっていたり入院されている方が、1年の半分以上入院したりショートステイ使うとこれがおもらえないので、そういう制限もあつたりするところも多少あるかなと思うのですが、月ごとにやたらどうかっていうような意見もあつたりするので、1年で見るのではなくて、ひと月でやっている市町村もあるので、その辺、研究していきたいと思ひています。

○**委員長** そうなりますと、救われる人がという言い方はよくはないかもしれないのですが、家庭で介護をしていただく、そういうところへつなげていけるということになるという考え方でよろしいですか。そうではない。

○**長寿課長** そうですね。直接お金がもらえるから家で見るっていう方がそんなにいるとは思えないのですが、お金をいただけることで介護者が認めてもらえるっていうか、そういう気持ちになる、気持ち的な部分もあると思うので、これは負担軽減というか、介護者のためのサービスとしては続けていきたいと思ひています。

○**委員長** そういうことになると、やっぱりこれから将来を見たときに、どんどんどんどん俺のとこみたいに高齢者がふえていくわけですね。そういうふうになったときに、施設は余りふえないというときには、相当、財政的にもいろいろな面で苦しくなるわけですね。そうなものですから、できればもう少しでも家で見ていただけるっていうことが一つのありがたいことだと思うのですが、そういう目線を見たときにはどうなのでしょうかね。

○**長寿課長** 難しい問題だと思うのですが、そうですね、今、地域包括ケアシステムっていうことで、介護保険だけでなく、地域で支える仕組みづくりっていうこともやっていますけれども、なるべく在宅で見ていただく方向に私も進めているのですが、何せ見ている方が家族ですので、介護保険のサービスをどのくらい使って、うまく家で見られる方はいいのですが、やっぱり限界というのがあると思うので、そのときは、

施設とかグループホームとか入れるほうに考えていかなきゃいけないと思うので、在宅が望ましいのですが、介護保険のサービスもうまく使っていただいて、要介護の方を見ていくっていうイメージで考えていますが、在宅がいいことはいいのですが、全ての方が在宅で見るとは無理だと思いますので、お体の状態とか家族が見れる状況で変わってくると思います。以上です。

○委員長 135ページをお願いしたいと思いますが、給食の関係で、先ほど課長の説明では、給食調理業務委託は4社がすみ分けているような感じに見えたのですが、いろいろ提案をして、その中で選定をしていくということなのですが、エントリーされたのはこの市内の給食をつくっている会社のグループの中では4社だけなのか、それとも10社くらいいて、その中から4社選ばれたのか、そこら辺を聞かせていただきたいと思いますが。

○子ども課長 給食のプロポーザルに関しましては、公募した段階で全部で6社ございました。その中で、プロポーザル審査を行いまして、現行の4社を指定させていただいたということでございます。

○委員長 先ほどの中に、その4社がいろいろな提案をされたということなのですが、それぞれ、何か特徴があるような提案があったのでしょうか。そこら辺の理由を少し。こういうところが、やはりすばらしかったとか、そのようなことがあったら教えていただきたいと思いますが。

○子ども課長 基本的にどの業者もいい提案をしていただいたのですが、中で一つ御紹介を申し上げますと、例えば、ある一社のほうでは、石焼きのピザの窯を積んだトラックを持っておりまして、そのトラックを使って、各保育園を回って、子供たちに実際にそのトラックでピザを焼いたり、それを食べたり、また、そこに関連したキャラクターの着ぐるみなんかも用意しまして、そういったいろいろな形を通して、子供たちに食というものについて、いろいろな提案ですとか、教育をさせていただくという提案等がございます。やはり、基本的に給食をつくるという部分については同じかなというふうに思うのですが、その中で、例えば、きょうのメニューの紹介の仕方もある、ただサンプルを見せるだけではなくて、いろんな食べ物に関する由来であるとか、例えば祭りに関しては特別にお祭り用のメニューをつくったりとか、そのような形で、子供たちが楽しめるような給食といったことで提案をしていただいております。

○委員長 ありがとうございます。

○金田興一委員 131ページの保育補助員の設置事業、いわゆる、おじいちゃん先生、おばあちゃん先生の関係ですが、この応募状況なんかはどうなんでしょうか。

○子ども課長 その年によって違いますけれども、今現在15人いらっしゃいますけれども、大体平均すると例年2人か3人ぐらいは、そろそろおやめになりたいというようなことで申し出がありますので、それに伴って応募させていただくわけですが、大体、こちらのほうで希望する人数プラス2人か3人ぐらいは多めに、毎年手を挙げて来ていただいているという状況でございます。

○金田興一委員 大勢来ていただくのはいいことで、2、3人オーバーということになれば、当然、選抜をしなきゃならないと思うのですが、選抜の状況はどんな形でやられているのか。

○子ども課長 基本的には、履歴書を出していただきまして、それから面接をさせていただいております。例えば子供たちに関するその方の考え方でとか、あとは得意分野等も、これは子供たちと一緒に接する上に当たって生かしていただけるのではないかっていうような、そんなような状況、そういったものを全般的に鑑みまして、選定のほうをさせていただいております。

○**金田興一委員** いわゆる、がわたでいろいろ言うのは、これは難しいことで、属人的な見方、考え方があるので、これ以上は言わないのですが、最近、あるところへ行ったら、これこれこういう人がなったよと、おじいちゃん先生になったよ、おばあちゃん先生になった、そこにいた人が本当かっていう、そういうあれが現実に私の耳にも入ったし、そういう会話のところを見たので、やはり、社会通念しているのもあるのでね、履歴書を見たり、面接をされていると言うので、いいとは思いますが、やはり、一番子供たちが大きくなる一番大事な時期だと思うのですよね。もう何にも知らない子供が、もういろんなものを覚えていく時期ですから、やはり採用に当たっては、やはりそれなりのことも配慮いただきたいと、これは要望で結構でございますので。

○**山口恵子委員** 保育園の給食運営費についてお聞きします。土曜日とか長いお休みの間の給食費の費用、どうやって回収、何て言うのですか、保育料の中に一般的には給食費も入っているのですが、土日とか特別の日の給食の費用はどのようになっているのか。保護者さんからいただくのか、その辺についてお聞きします。

○**こども課長** 給食につきましては、基本的に、今、委員がおっしゃられたとおり、保育料の中に含んでおりますので、特に、別に保護者の方からいただいているということはありません。誕生日につきましては、誕生日メニューということで、昨年までは保護者の方にお米をそれぞれ持ってきていただいて、それを使ってということをしてございましたけれども、やはり衛生面でありますとか、いろんな面で何かあるといけませんので、本年度からはそれもなくて、そちらも給食費と言いますか、食材費のほうで見させていただくような形にしております。

○**山口恵子委員** 決算説明資料の60ページのところに、課題で、土曜日とか夏の保育のときに、給食を提供されることで安易に保育園に子供を預けるっていう保護者がいるって書いてありますけれども、この辺の状況をもうちょっと詳しく。保育園がそういう形で、今、保護者の中でも利用されているってということが見受けられるってということで、家庭で子供さんに御飯をあげるのが経済的にも厳しいので保育園に出すって考えるのか、その辺が状況をもうちょっとわかりやすくお聞きしたいと思います。

○**こども課長** これにつきましては、確たる検証を行っての話ではないのですが、例えば、土曜日とかでも、おうちの方がいらっしゃるのに、要は保育に欠けていないのに保育園に出していただくとか、それから、夏季休業中も、基本的にはお盆休み等で保護者の方がうちにいらっしゃるような場合は、できるだけ保育園のほうには通わせないで、うちのほうで見てくださいということをお願いをしておりますけれども、やはり、こういった手前みそになるのですが、市の保育園の給食、非常においしいですし、栄養バランスもいいということもありまして、給食目当てにということはないと思いますけれども、家庭で保育に欠けていないけれども、保育園に出されてしまうという保護者の方もいらっしゃるものですから、なるべくであれば、そういう場合はおうちで見ていただきたいということで、そのような意味を込めて、こちらのほう、課題ということで書かせていただいております。

○**山口恵子委員** 保育園の利用に関しては、やはり一定の基準がある中で、子供さんたちをお預かりしているのですが、保護者の方がおうちで見れるときは、やっぱり子供さんたちも寂しい思いをしないように、しっかり家庭で見ていただくことが基本であって、市が目指している愛着の形成っていうところも含めて、大事なことかなと思いますので、ぜひ、何て言うのですか、保育が必要な方のための保育運営がされるようお願いいたします。

○副委員長 135ページの旧高出保育園の園舎解体事業に関して、当初予算だと3,000万円ちょっとで、今度の決算だと7掛けくらいに落ちているのですけど、大きな理由は何でしょう。

○教育総務課長 予算編成時に、やはり業者のほうから見積書をとって予算化しているのですけれども、予算のときの採用した業者の見積もりが大分高かったような状況があったようです。実際には3者ほど入札という形でやっているのですけれども、落札額が開きがあったということで、そういう事情がありました。

○副委員長 解体自体の内容がどうかこうとかじゃなくて、もう最初の見積もりが甘かったということだね。

○教育総務課長 はい。

○金田興一委員 市外保育所の入所児童の委託の関係ですが、先ほどの説明では、1市2町、4人、委託をされているというお話でしたけれども、何人くらい希望をされて、例えばことしは4人になったのか、そこらの状況を。

○こども課長 平成29年度について、一応希望は4人ということでお申し出がありましたので、具体的に申し上げますと、松本市が1件、それから辰野町が2件、下諏訪町が1件という状況でございますけれども、相手先の市町さんとお話をさせていただき、調整をさせていただく中で、こういった形で委託をさせていただいたということでございます。

○金田興一委員 これは、いわゆる市外の保育所をお願いするっていうのは、かなり厳しい状況ですか。

○こども課長 一応、相手方の保育所にやっぱり定員にあきがないと受けていただくということができませんので、その相手方の市町村の保育園のあきぐあいにもよるかと思えますけれども、厳しいところは、やはり厳しいですし、受けていただけたところは受けていただけたといった状況でございます。

○金田興一委員 こういう、いわゆる施策があるっていうことを知っている人はいいのですけれども、知らない人が最初から、つい先日ですけれども、市外だめだでって言って困って、どうしたらいいかって人がいたものですから、そうかといって、積極的にPRするという、どうも内容でもないような、今、感じですが。何かの機会に、市外も条件が合ったりすれば可能性がありますよみたいなことは、妊婦の方だとか、何かのときに知らせているわけですか。

○こども課長 保育園の通園に関しましては、基本的にその市町村に住所がある方ということに限られておまして、本当に市外の保育園へ委託するというのは本当に特別という形になっておりますので、やはりそういった面におきましては、積極的に余りPRっていうのは今までも行ってきておりませんし、それぞれ、やはり御相談がありますと、それに沿って調整をさせていただいているといったような現状でございます。

○金田興一委員 状況はわかっていますし、わかりますが、難しい問題だなというような気がしました。ありがとうございました。

○山口恵子委員 129ページ、民間保育支援事業。自然ランド・バンバンが洗馬にありますけれども、これは本当に認可外保育所という形でオープンしていると思うのですけれども、ちょっと学校関係にも関係があると思うのですけれども、平成27年度の小学生を募集しますみたいな記事を見たものですから、バンバンが保育事業のほかにも、開校って言うのですか、小学校も運営しているのかどうか、その辺が学校関係に関係あると思うのですけれども、その辺、わかりましたらお聞きします。

○教育総務課長 自然ランド・バンバンの関係につきましては、数年前から保育園、そもそも、認可外保育園と

いうことで開所して、そこに通わせているお母さん、お父さん方の中でも、学校ではなく、バンバンでしばらく育てたいというようなお考えの御両親もいらっしゃるしております。学校教育の面では、基本的には学校としては認められるものではありませんので、御両親や学校とまじえて相談する中でも、そうは言っても何とか市内の小学校、義務教育を受けさせてもらいたいということは伝えているところではありますが、なかなかお父さん、お母さん方の中でも自然の中で伸び伸びと育てたいというような方もいらっしゃる中で、無理やりこちらとして、それはだめですという法的な縛りで動くことがなかなか難しいのが現状でありまして、現在のところ、把握しているところでは4人ほど、小学生ですね、実際には1年生2年生っていう年齢の子になりますけれども、通っている子がいます。ただし、籍は指定校、小学校に在籍した形でおりますので、扱いはもう欠席というような形になってしまうのですけれども、学校としても、お子さんたちの生存であるとか、確認をとらなきゃいけないので、必ず最低でも検診は受けてもらいたいことと、それからクラスからのお便りであるとか、プリント等、学校から御家庭のほうへ配布もさせていただきながら、できる限り学校の行事にも参加していただきたいということで、学校とのつながりを消さないような形で、今、取り組んでいるところです。これに対する対応は非常に我々も苦慮しているところが現状です。以上です。

○山口恵子委員 今回のこの決算書ではバンバンに対する保育に関する予算だけとされていますけれども、そうしますと学校運営に関しては一切独自でやっていただいているというのが、バンバンの運営状況っていうことでよろしいですか。

○教育総務課長 おっしゃるとおりで、学校として呼べないのもあるのですが、そういうバンバンの園長先生の方針であるとかっていう中で、独自でやられているということです。

○委員長 それでは、143ページまでは以上で終了といたします。午後2時5分まで休憩をとります。

午後1時53分 休憩

午後2時02分 再開

○委員長 それでは休憩を解きまして再開をいたします。4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費から4目母子保健指導費、142ページから151ページ、5款労働費1項労働諸費2目ふれあいプラザ運営費、164ページから165ページまで、10款教育費1項教育総務費1目総合教育会議運営費から4項幼稚園費1目幼稚園費、210ページから235ページまでの説明を求めます。

○健康づくり課長 それでは、4款衛生費からお願いいたします。決算書142、143ページをお開きください。それから決算説明資料につきましては、66ページからになりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費でございますが、備考欄右側2つ目の白丸、保健衛生事務諸経費につきましては、保健衛生全般にかかる事務的経費でございます。下から3つ目の黒ボツ、総合健康システム使用料につきましては、がん検診、特定健診、乳幼児健診、予防接種などの総合的な健康業務管理システムの使用料でございます。

おめくりいただきまして、145ページの一番上の白丸、未熟児養育医療給付事業でございますが、2,000グラム以下で出生した場合で、入院が必要な未熟児に対して医療給付を行うものでございます。昨年度につきましては対象者が9人、医療総額174万5,000円余の給付となっております。

その次の白丸、地域医療推進事業につきましては、休日の医療を確保するために、塩筑医師会、歯科医師会、薬剤師会に委託をいたしまして、土日、祝日、年末年始等に当番制で医療の確保を図ったもののほか、中ほどにあります黒ポツ、木曾広域連合負担金につきましては、檜川地区の平日、夜間等の一次救急に関する費用、それからその下の黒ポツ、病院群輪番制事業負担金につきましては、市民の平日、夜間、土日、祝日の二次救急医療にかかる松本広域圏の救急災害医療協議会への負担金でございます。それから、下から2つ目の黒ポツ、旧両小野国保病院組合関係負担金につきましては、新しくできました両小野診療所の建設費用への補助金でございます。平成27年度から平成29年度、3年間で準準化して支援してまいりましたが、平成29年度で終了で、辰野町に負担金として支出しております。一番下の国民健康保険檜川診療所事業特別会計繰出金につきましては、特別会計のほうで詳細を説明させていただきます。

続きまして、その下の白丸、出産・子育て安心ネットワーク事業でございますが、こちらの松本地域の医療圏全体で子育てをカバーするために設立しました協議会への負担金であります。産科医の不足を3市5村で対応をしているものでございます。

その下の白丸、天使のゆりかご支援事業につきましては、平成17年度から実施をしております不妊または不育症の治療に関して補助しているものでございます。昨年度は107人対象がございました。

次に、2目予防費でございます。最初の白丸、予防対策事業諸経費でございますが、決算説明資料については67ページもあわせてごらんいただきたいと思います。この中で主なものは、中ほどにあります消耗品費8,500万円余でございますけれども、13種類の予防接種にかかるワクチン代でございます。消耗品から6つ下に黒ポツで個別接種医師委託料8,800万円余がございまして、こちらは医療機関等において予防接種をお願いしている医師への委託料でございます。

それから次の白丸、感染症予防等対策費につきましては、法律、感染症法に基づきまして、結核等の予防対策を行ったものでございます。

おめくりいただきまして、147ページでございます。3目保健対策費になりますが、3つ目の白丸、健康増進事業、こちらも説明資料のほうは67ページに記載をさせていただきますが、健康増進法に基づきまして各種がん検診等を実施して市民の健康を守っている、健康増進を図っているものでございます。黒ポツ、中ほどにあります保健対策事業委託料につきましては、健康づくり事業団に集団検診を委託、それから塩筑医師会には個別の健診を委託しております。胃、大腸、肺、子宮、乳がん等の健診を実施したものでございます。

次の白丸、歯科保健事業につきましては、乳幼児、妊産婦から成人、高齢者までの歯科健診、訪問、相談等を実施しまして、生涯を通じて歯と口腔の健康増進に取り組んだものでございます。こちらも資料のほうは68ページに詳細を記載させていただいております。

一番下の後期高齢者等保健対策事業につきましては、75歳以上の後期高齢者加入者を対象といたしまして、生活習慣病予防の健康診査等を実施したものでございます。

おめくりいただきまして、149ページの最初の白丸、食育推進事業につきましては、こちらも説明資料のほうは68ページでございますけれども、食育活動を通じて市民の食に対する理解を深め、健全な食生活定着を図っているものでございます。この中では、おいしく減るsee応援店の取り組みをやっておりまして、平成29年度にはマップ1,200部ですが、印刷製本費がありますけれども、そちらで作成をしております。

それから、次の白丸、健康体力づくり推進事業につきましては、インターバル速歩の体験教室や、各種の運動教室、それからヘルスアップ委員会等の共同によりまして、健康づくり活動を進めているものでございます。それから次の白丸、精神保健事業につきましては、資料のほうは69ページに記載をしてございますけれども、精神障がい者の居場所づくり、それから自殺者の減少を目指す事業のほか、心の病気、自殺予防についての情報提供、健康相談等を行ったものでございます。

次、4目の母子保健指導費でございます。2つ目の白丸、母子保健事業につきましては、母子保健法に基づきまして、妊婦、それから乳幼児を対象に各種健康診査を実施するとともに、妊娠、出産、子育てに関する相談、教室、訪問等を実施したものでございます。それから、この中で妊娠段階からの切れ目ない支援を行うために、平成28年にあんしんサポートルームを北部子育て支援センター内に開設をいたしました。平成29年度においては、それに加えて、えんぱーくにおいて週1回ですが、出張あんしんサポートルームを実施しております。平成30年度、本年度に入りまして、この保健福祉センター内に中央あんしんサポートルームを常設ということに継続して取り組んできております。衛生費については以上でございます。

○男女共同参画・若者サポート課長 続きまして、決算書164、165ページまで飛びますけれどもお開きを願います。5款1項2目ふれあいプラザ運営費でございます。備考欄の2つ目の白丸、ふれあいプラザ運営事業でございますけれども、3つ目の黒ポツ、各種講座講師謝礼20万円につきましては、ファイナンシャルプランナー資格取得講座ほか、2講座、延べ25回の講座開催の講師謝礼でございます。その下、4つ目の黒ポツ、営繕修繕料14万円余でございますけれども、学習和室のブラインドが老朽化したため、新しいものに取りかえた費用でございます。以上でございます。

○教育総務課長 それでは飛びまして、決算書210ページ、211ページをお願いいたします。10款教育費1項教育総務費1目総合教育会議運営費の白丸、総合教育会議運営事業でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、設置が義務づけられた総合教育会議にかかる経費でございます。市長、教育長、教育委員4名で組織されたものでございます。昨年は1回開催となっております。

飛びまして、3目事務局費になります。一番下の白丸、教育委員会事務局諸経費につきましては、教育委員会全般にわたる事務的経費でございます。1つ目の黒ポツ、教育振興審議会委員報酬につきましては、審議会を昨年度4回開催しまして、教育振興基本計画の見直しや教育委員会の施策及び事務事業に関する執行状況等の点検評価を行っております。その下、2つ目の黒ポツ、通学区域審議会委員報酬につきましては、昨年度審議会を5回開催し、桔梗小学校及び広陵中学校の通学区域の一部見直しについて調査審議を行ったところです。審議会からの答申を受けまして、教育委員会では通学区域の見直しは行わないこととしております。

おめくりいただきまして、212ページ、213ページをお願いします。最初の白丸、教育相談研究事業につきましては、決算説明資料97ページもあわせてごらんください。指導主事や教育センター、家庭支援課等と連携を図りながら、登校対策、学力向上対策など、学校教育や学校運営にかかる指導、助言を行い、学校、家庭、児童、生徒に対し、きめ細かな支援を行っていくものでございます。

1つ目の白丸、嘱託員報酬2人分につきましては、教育総務課配置の子と親の心の支援員2名分の報酬でございます。その下の黒ポツ、学校教育指導員報酬5人分につきましては、市の教育センターに3人、それから中間教室に2人のそれぞれ指導員を配置してございます。6つ飛んで黒ポツ、講師謝礼につきましては、中間教室の



外部講師等のほか、日本語学級の講師5人分の謝礼となっております。

次の白丸、スクールバス運行費につきましては、小学校は4キロメートル以上、中学校は6キロメートル以上の遠距離通学の児童生徒への対応をしているものでございまして、昨年度はスクールバス1台の寄附を受けまして、これを老朽化が進んでおりました北小野地区へ入れかえということで配置してございます。私のほうは、とりあえず以上です。

○**家庭支援課長** 215ページ、上から2つ目の白丸になります。まなびサポート嘱託員報酬でございまして、あわせて決算説明資料82ページの下段をごらんいただきたいと思っております。まなびサポート嘱託員報酬につきましては、小中学校に配置をしております特別支援講師11人分の報酬2,738万7,000円余と、家庭支援課に勤務をしております教育相談員2人分の報酬467万4,000円余となっております。

次の白丸、まなびサポート事業2,376万円余でございまして、上から2つ目の黒ポツ、臨時職員賃金2,316万3,000円余につきましては、小中学校に配置をしております支援介助員23人分の賃金になっております。特別支援講師を3人減員をしまして、支援介助員を5人増員をする中で、学校全体に配置をする人数の拡充を図ったものでございます。

○**教育総務課長** それでは、次の白丸、高等学校振興事業でございまして、こちらは市内に所在または市内の生徒が通学する私立高等学校等への補助を行うもので、市内1校、市外10校に対して補助金を交付しております。市内の1校につきましては都市大塩尻となっております。

次の白丸、給食公会計事務諸経費につきましては、関係する歳入は決算書の60ページから63ページにあります。平成25年度から公会計化しまして、その運営に伴う事務経費で、給食負担の公平性が増すとともに、会計事務の合理化と透明性につながっております。給食費の収納率の現年度分につきましては、小学校が99.52%で前年度比0.24%の減、中学校が99.36%で前年度比0.18%の減となっております。納付方法につきましては、本年度当初で児童手当からの引き落としが39.5%、それから口座振替が59.0%、納付書による納付が1.5%という割合となっております。

続きまして、一つ飛んで白丸、奨学資金貸与事業特別会計繰出金につきましては、基金で運用をしてきました奨学資金について、大学生を対象としました大野田育英基金の財源が不足することに伴い、一般会計から繰り入れたものでございます。平成29年度から繰り入れが始まっております。詳細につきましては特別会計のほうで御説明を申し上げます。

続きまして、4目教職員住宅費、白丸、教員住宅管理諸経費につきましては、教職員に良好な住宅環境を提供し、学校教育の振興につなげる目的で設置しているものでございます。一番下の黒ポツ、改修工事2カ所につきましては工事明細書の33ページをごらんください。宗賀教員住宅の外装改修工事、それから北小野教員住宅前庭の改修工事の2カ所を行っております。

○**男女共同参画・若者サポート課長** 続きまして、5目人権教育費でございまして、決算説明資料は98ページ下段になりますので、あわせてごらんいただきたいと思っております。備考欄1つ目の白丸、社会人権教育推進事業についてでありますけれども、1つ目の黒ポツ、社会教育指導員報酬74万円余ですけれども、男女共同参画・若者サポート課に勤務する社会教育指導員の報酬でございまして、地区人権教育推進会議、民間人権学習会、人権教育指導員会議、CAP研修などを担当しているものでございます。

ページをおめくりいただきまして、216、217ページをお願いいたします。4つ目の黒ポツになりますが、人権同和教育集会所臨時職員賃金59万円余であります。洗馬の原口にあります人権同和教育集会所の管理人の賃金でございます。飛ばしまして下から5つ目の黒ポツ、集会所管理委託料27万円余、これにつきましては、人権同和教育集会所の水道光熱費、消耗費などの管理運営費を集会所運営委員会に委託しているものでございます。その下の豊かな心を育む市民の集い講演委託料32万円余であります。昨年12月9日に開催いたしました市民の集いの講演委託料となっております。一番下の黒ポツ、分館人権学習会・地区推進会議補助金33万円余であります。分館で実施した人権学習会及び地区ごとに実施しました人権教育推進会議、これらに対し補助金を交付したものでございます。人権教育推進会議は市内の全10地区で開催されておりますし、人権学習会は延べ39回開催されまして約1,600人が参加しているものでございます。

次に、その下の白丸になります。人権推進啓発事業109万円余でございます。下から3つ目のCAP研修委託料57万円につきましては、子供が暴力やいじめから自分の身を守るための人権教育プログラムCAP研修の委託料でございます。平成29年度は塩尻東小、片丘小、宗賀小の3校で実施いたしました。その下の黒ポツ、人権擁護委員協議会負担金26万円余でございます。松本人権擁護委員協議会への負担金が20万403円、同塩尻支部への負担金が6万7,000円という内訳になっております。その下の黒ポツ、犯罪被害者支援センター負担金13万円ですが、これは長野犯罪被害者支援センターの駆け込みに対する負担金となっております。以上です。

**○教育総務課長** 続きまして、6目学校施設集中管理費、最初の1つ目の白丸、嘱託員報酬につきましては集中管理室に5人の嘱託員を配置しまして、小中学校、保育園、児童館の軽微な修繕や、維持管理、それから交換部品業務等を行っているものでございます。

次の白丸、学校施設集中管理事業につきましては、集中管理室職員が使用する消耗品、車両関係等の費用となっております。

おめくりいただきまして、218ページ、219ページをお願いいたします。7目体験学習事業費、白丸、子ども未来塾等運営事業につきましては、体験学習プログラムを通じまして、子供たちの生きる力を育むことを目的に小中学生のリーダー研修や体験学習フェスティバル等を実施したものでございます。下から2つ目の黒ポツ、子供未来塾等運営委託料につきましては、NPO法人わおんに委託したものでございます。

続きまして、8目地域連携事業費、1つ目の白丸、嘱託員報酬につきましては、コミュニティ・スクールの導入やキャリア教育、小中一貫教育等を推進するために、教育総務課に配置しております地域連携コーディネーターの報酬等になります。

次の白丸、地域連携教育推進事業につきましては、決算説明資料99ページもあわせてごらんください。教育振興基本計画に基づき、地域の教育力を活用するとともに、児童生徒のキャリア教育を充実させ、子供たちの社会を生き抜く力を育むための重点事業で、平成28年4月から市内の全小中学校にコミュニティ・スクールを導入しております。2つ目の黒ポツ、学校運営協議会委員報酬210人分でございますが、こちらはコミュニティ・スクール委員報酬で、規則では各学校30人以内、年額6,000円という報酬になります。その次の黒ポツ、臨時職員賃金でございますが、コミュニティ・スクール推進に当たり学校と地域、行政等との連携を図るため、中学校区ごと配置しております学校支援コーディネーター5人分の臨時職員賃金でございます。一番下の黒ポツ、

学校運営協議会交付金でございますが、学校運営協議会の活動費用としまして、会議費や消耗品費、研修費等を1校当たり20万円、13校分を概算交付し、年度末に精算をさせていただいたものでございます。

続きまして、2項小学校費1目学校管理費2つ目の白丸、小学校管理諸経費につきましては、小学校の管理運営にかかる基本的な経費を計上したものでございまして、対前年比で128万7,000円ほど増額となっております。主な要因は、放送機器の使用料、それから机、椅子購入費などが増額の要因でございます。

2ページほどおめくりいただきまして、決算書222ページ、223ページをお願いいたします。1つ目の白丸、小学校施設改善事業でございますが、小学校施設の一般的な維持管理、整備等に関する費用でございます。2つ目の黒ポツ、営繕修繕料につきましては、各小学校の経年経過による施設の傷み等に対するの修繕費でございます。市内小学校の親時計の交換、それから塩尻東小学校駐車場舗装整備、西小学校の給食室ボイラー修理等109件を実施してございます。一番下の黒ポツ、一般工事につきましては、工事明細書の33ページになります。内容としましては、片丘小学校のペレットストーブ設置、遊具の更新、木曾檜川小学校の照明の更新などを実施しております。

決算書をおめくりいただきまして、224ページ、225ページをお願いいたします。1つ目の白丸、小学校英語活動サポート事業につきましては、決算説明資料101ページになります。2020年度からの小学校英語の教科化、早期化及び今年度からの移行措置に対応するために、英語教育担当指導主事を中核としまして、指定校における授業研究や研修、教材研究を行うなど、教員の指導力向上や小中学校の連携教強化に向けて取り組みを進めてまいりました。

1つ飛んで白丸、小学校特色ある教育活動事業につきましては、こちらも決算説明資料が99ページになります。学校が主体性を持って創意工夫して計画し、実施する事業に交付金を交付するもので、教育委員会事務局で内容を審査し、事業を実施しております。交付金のあり方について見直しを行いまして、平成28年度からは基礎配分100万円に児童生徒割を加算して交付しております。昨年度の主な活動としましては、アルウィンの芝生を活用した中庭芝生プロジェクトでありますとか、夏休みの学習支援のサマースクール、短歌掲示板の活用などが行われておりまして、コミュニティ・スクール活動とも連携したものになってきております。

続きまして、2目教育振興費、1つ目の白丸、教育振興諸経費につきましては、各学校で行う教育の振興に資する経費で、学校に配分して執行する消耗品費のほか、備品購入費、図書購入費等となっております。一番下の黒ポツ、学力向上助成金ですが、こちらは算数や数学検定、それから英語検定等の受験料の一部を助成するものでございまして、昨年度新たに取り組んだものでございますが、小学生では52名、それから中学生では70名に対して助成をしております。自己負担は基本的に1人1,000円となるように支給をしております。

次の白丸になります。教育振興扶助費につきましては、決算説明書100ページになります。学校教育法に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる児童、生徒の保護者に対して、学用品、給食費、校外活動費等を支給するものでございます。昨年度は、小学校の入学用品費の前倒し支給、それから給食費に対する支給割合引き上げ、6割を8割ってということですが、こちらについて行っております。1つ目の黒ポツの就学援助費につきましては、要保護及び準要保護児童の保護者に対する援助、2つ目の黒ポツ、特別支援教育就学奨励費につきましては、特別支援学級等で学ぶ障がいのある児童等の保護者に対する補助となっております。

続きまして、3目給食施設費につきましては、小学校の給食提供に関する経費でございます。3つ目の白丸、

給食運営事業諸経費につきましては、決算説明資料の100ページになります。小学校の児童及び教職員に給食を提供する経費でございまして、直営による自校給食となっております。なお、給食費につきましては、1食小学生が290円、中学生が330円となっております。年額にしますと、小学生は5万7,700円、中学生は6万5,600円を負担いただいております。

おめくりいただきまして、226ページ、227ページをお願いいたします。3つ目の黒ポツ、消耗品費につきましては、毎年計画的に給食の食器等を更新しているものでございます。昨年度は小学校5校の食器を入れかえております。それから4つ飛んで、給食費につきましては、こちらは食材費となっております。対前年比で51万1,000円の増となっております。それから下から2つ目の黒ポツ、備品購入費につきましては、各学校の調理室で老朽化の進んだ施設、備品の更新を行っております。食器消毒保管庫や牛乳の保冷庫等を購入してございます。

続きまして、4目塩尻東小学校建設費、白丸、塩尻東小学校大規模改修事業につきましては、決算説明資料101ページ、工事明細書の33ページ、34ページになります。概要でございますが、特別教室棟と体育館等の屋根の防水、それから教室のドアの改修、消火ポンプの更新などを行っております。

続いて、5目吉田小学校建設費、白丸、吉田小学校大規模改修事業につきましては、委託料明細書は64ページとなっております。平成29年度に実施設計、今年度工事予定でございましたが、国の交付金が当初予算において不採択であったことから実施を見送りました。平成29年度に補正予算で内示がありましたトイレ改修について実施しておりまして、ほぼ完了してございます。

続きまして、3項中学校費1目学校管理費、こちら主要な部分の構成は小学校費とほぼ同じでございますので、中学校費に限られる部分についてのみ御説明申し上げます。2つ目の白丸、中学校管理諸経費につきましては、中学校管理運営にかかる基本的な経費でございます。

おめくりいただきまして、228ページ、229ページになります。下から5つ目の黒ポツ、外国語指導助手配置事業委託料でございますが、こちらはALTの派遣を民間の事業者、有限会社アクティブパーソナルに委託しておりまして、2名を配置してございます。該当校は西部中学校と檜川中学校でございます。

決算書をおめくりいただきまして、230ページ、231ページをお願いいたします。中ほどの黒ポツ、塩尻市辰野町中学校組合負担金でございますが、こちらは組合立の両小野中学校にかかる経費でございまして、塩尻市の負担分となっております。

次の白丸、中学校施設改善事業につきましては、こちらも施設の維持管理、整備に関する費用でございまして、1つ目の営繕修繕料につきましては、主に丘中学校のプール配管修理、それから塩尻西部中学校の電動水抜き栓修繕、檜川中学校の網戸修繕等、67件を実施してございます。4つ目の黒ポツ、一般工事につきましては、工事明細書は34ページになります。灯油地下タンクの廃止、それから地上タンクの設置を行ったもの、それから丘中学校の体育館の電動スクリーンの設置等を行っております。

2つ飛んで白丸、中学校特色ある教育活動事業につきましては、決算説明資料は99ページでございます。小学校と同様に、学校の事業計画を事務局で審査し実施しております。中学校においてもコミュニティ・スクール活動への活動を進めていっております。

続いて2目教育振興費、白丸、教育振興諸経費につきましては、決算説明資料102ページになります。1つ

目の黒ポツ、講師謝礼につきましては、丘中学校において元教員等の講師による放課後等の学習支援を、それから、えんぱーくにおいて、こちらも元教員や大学生を講師に学習支援活動を行ったものでございます。丘中学校では72回開催いたしまして、講師10人参加いただいております。生徒は60人登録いただいて、放課後等参加してもらいました。それから、えんぱーくでは、夏休み期間中に4回開催しております、延べ30人ほどのお子さんが参加しております。最終日には子ども食堂とも合わせて実施したところでございます。

続きまして、おめくりいただいて、232ページ、233ページをお願いいたします。1つ目の白丸、教育振興扶助費につきましては、決算説明資料は100ページになります。小学校と同様に学校教育法に基づき、経済的理由により就学困難な生徒の保護者に対して、学用品、給食費、校外活動費等を支給したものでございます。昨年度は給食費に対する支給割合の引き上げを行っております。

1つ飛んで白丸、新学習指導要領対応授業でございますが、対前年度比で1,990万円余の減額となっております。こちらは教科書や指導書の改訂が4年ごとに行われますが、これが平成28年度になったために平成29年度の支出が減額となっております。

続きまして、3目給食施設費、3つ目の白丸、給食運営事業諸経費につきましては、こちらは決算説明資料100ページになります。小学校と同様、市内5校の給食を提供する事業でございます、こちらも直営による自校給食でございます。7つ目の黒ポツ、給食費、こちらは食材費ですが、生徒数の減等によりまして、前年度比163万円余の減額となっております。

続きまして、4目塩尻中学校建設費、白丸、塩尻中学校大規模改修事業、こちらは委託料明細書65ページになります。平成29年度に実施設計、本年度工事予定でございましたが、吉田小学校と同様に国の交付金が不採択であったことから実施を見送りまして、トイレ改修工事、それから他の中学校とあわせて天井扇の設置工事を行っております。私からは以上です。

○**こども課長** それではページをおめくりいただきまして、234、235ページをお願いいたします。4項幼稚園費1目幼稚園費4,211万円余でございますが、私立幼稚園の円滑な運営を促進するとともに保護者負担の軽減を図りながら幼稚園への就園を奨励したものでございます。決算説明資料は102ページの下段でございますので、あわせてごらんください。最初の黒ポツになります、私立幼稚園運営費補助金542万円余は、市内の私立幼稚園3園に対し1園当たり80万円の定額と、園児1人あたり9,000円の園児数割を、また、市内の児童が通園する市外の幼稚園8園に対しましては、園児数割の1人当たり9,000円を補助したものでございます。なお、入園児童数は、市内の3園に239人、市外8園に97人の計336人となっております。次の黒ポツ、私立幼稚園就園奨励費補助金3,448万円余につきましては、保護者の所得ですとか児童数の階層に応じまして、市内、市外合わせて272名の児童に対し補助をしたものでございます。次の黒ポツ、私立幼稚園障害児就園奨励費補助金220万円余につきましては、支援が必要とするお子さんを受け入れていただいている市内3園19人を対象としまして、月額1万円を在園月数分補助したものでございます。以上でございます。

○**委員長** ありがとうございます。それでは説明を受けました235ページまでの質疑を行います。委員の皆さんから質問はございませんか。

○**副委員長** まず、145ページの天使のゆりかご支援事業で出産された方、何人生まれてますか。

○**健康づくり課長** これまでの状況でございますけれども、平成17年度から始まりまして、申請者全部で56

6人でございます。延べにしますと、もっと多くなるのですが、一人何回というのもありますので、560人の方で、出生に至った申請者の数は289人ということで、出生割合は51.1%でございます。昨年度までが265人でしたので、34人ほど平成29年度中には生まれたという状況でございます。これは申請者のほうでございます。出生児数でいきますと、生まれた子供がこれまで364人ということで、昨年まで340人ですので、24人ということになります。

○副委員長 それから、母子保健事業の中で、新生児が二百何人ってあるのだけど、昨年の出生数っていうのは何人ですか。

○健康づくり課長 平成29年度の出生数は553人でございます。

○副委員長 553人。

それともう一点、保健推進事業でがん検診が出てますけれど、これで実際にがんが見つかった方は何人ですか。

○健康づくり課長 まず、胃がんでございますけれども、平成29年度については、こちらになりますと1,420人の方が受診されまして4人の方が見つかりました。

○副委員長 4人。

○健康づくり課長 それから、大腸がんにつきましては、3,538人のうち6人でございます。

○副委員長 6人。

○健康づくり課長 それから肺がんにつきましては、4,516人でございますけれども2人の方でございます。それから、今のは肺がんのレントゲンです。肺がんのCTのほうでは、1,693人受けていただいた中で5人ということで、肺がんのほうは合計7人でございます。それから乳がんにつきましては、受診者が2,281人でございますが、2人の方が見つかりました。それから子宮頸がんにつきましては、2,118人受けていただいておりますが、1人の方という状況でございます。

○副委員長 前立腺は。

○健康づくり課長 前立腺につきましては、1,209人の方に受けていただいて2人でございます。

○副委員長 それで、これ、お願いしておきますけど、今、言った数字、細かいところ、決算説明資料の中で来年からは書いておくように要望しておきます。お願いします。

続けて、147ページの下の段に、備品購入費で歯石除去器を1点買っているのですが、これは誰がどういう場で使っているのですか。

○健康づくり課長 歯科検診のところで使っている備品でございます。

○副委員長 歯科検診。そうすると、保健センターでやる歯科検診っていうこと。

○健康づくり課長 在宅訪問歯科が在宅歯科健診委託料、その備品購入費用の上の2つ目のところにありますけれども、こちらの在宅訪問で使ったものについて、歯石除去器を使っております。

○副委員長 はい、わかりました。

○金田興一委員 関連で、ゆうべのテレビを見た方もいると思いますが、乳がんの検診のテレビ、見た方、おいでになりますか。NHKでしたっけ、乳がんは乳がんでは死なないってことで、95%でしたっけ、乳がんの場合は早期発見をすれば治るということで、この乳がんの検診は、塩尻市の場合には対象者に対して検診を受けた方は何%くらいになりますか。

○健康づくり課長 今回のNHKのものについては、自治体も協力してということで、塩尻市も一応こんなよう  
なはがきでNHKでやりますよということで、お知らせもしておりますけれども、対象者でありますけれども、  
塩尻市の場合、40歳から74歳になる女性が対象ということでやっているのですけれども、人口でいきますと  
1万6,000人くらいになってしまいますので、2地区に分けて、2年に1回は受けられるような形で取  
り組んでおります。それでも8,000人くらいは対象にはなるのですが、ただし職場検診とかそういうので受  
けられる方もおりますので、実際に受診率という捉え方では、難しいところはありますけれども、そのうちの平  
成29年度については2,281人の方に受けていただいているというところでありますので、人口からいくと  
30%くらいかなというところがございます。

○金田興一委員 はい。結構、関心がある人が多いのかなというような気がしますが、私も90%以上の、いわ  
ゆる治るといふそういうことで、今も、圧着はがきも使われているということで、きのうも発送の時期のことな  
んかもやっぴりしたので、ぜひこれが有効に活用するように、一層の御努力をお願いしたいなど、このように思  
います。以上です。

○山口恵子委員 今のはがきの件ですけど、社会学的に見ても、とても有効的な内容になっているというこ  
とで、きのうテレビでも放送されていまして、実際、塩尻市でそれを使っているということですか。それか、これ  
から、それを活用しようという考えなのか、その辺についてはどうでしょうか。

○健康づくり課長 このはがきにつきましては、本年度、NHKのほうから県を通じて話がありましたので、塩  
尻市としても、このはがきを印刷しまして、ただ、全員の方には送れないものですから、今年度の対象の方の中  
のうち、申し込みのない43歳から45歳の方にお送りして受診勧奨につなげたいということで取り組みました。

○山口恵子委員 発送の時期はいつごろだったか教えてください。

○健康づくり課長 8月27日に発送をしております。昨日、9月5日に放送ということになりますので、はが  
きが着いて、テレビをすぐに見ていただくというような流れになったかなと思います。

○山口恵子委員 そうしますと、その辺の効果、テレビ番組と、そのはがきとの効果で、今後さらに受診をされ  
る方がふえるといいなと思いますので、その辺の結果も、また報告いただきたいのと、来年度も継続してやって  
いただきたいと思いますが、その点はいかがでしょう。

○健康づくり課長 実は、今年度の申し込みが余り昨年と比べて少ないということもありましたので、それもあ  
って、今回のものに取り組んだ経過があります。はがきを出した中では、何人か、20人以上の方が申し込ん  
でいただけていますけれども、まだテレビを見たというのは、きょうのところはまだきておりませんので、これ  
から受けていただくようになればいいなと思います。来年度以降につきましては、ちょっとNHKさんのほうで  
どうなるかわかりませんので、これはデザインから何からNHKさんのほうで全てということでありましたので、  
検討させていただきたいと思います。

○山口恵子委員 検診のことで、先ほどがんが発見された方の人数をお聞きしましたけれども、がんに至る前の  
精密検査が必要でっていうことで、専門医療機関を受診していただきたいっていうような結果の方もいますけれど  
も、そういった方の事後調査と言いますか、精密検査を受診されているのかどうか、その辺の状況がわかりまし  
たらお聞きします。

○健康づくり課長 精密検査が必要な方については、かなり人数がいらっしゃいますので、その方には検査結果

の状況に応じて通知を申し上げて、特に早急に受診が必要な方もいらっしゃると思いますので、そういった形ではアプローチをしております。一応、対象者の方には、その後のどうしましたかというようなことでやってはいますけれども、全員の方が判明しているということではありませんので、実際に未確定の方も何人かいらっしゃるという状況でございます。

○山口恵子委員 全体的に精密検査が必要な方の何割ぐらいの方が、再度専門的な医療機関に受診されたかどうか、その辺の数字的なことがもしわかりましたらお聞きしたい。

○健康づくり課長 詳細については、係長のほうからお答えします。

○山口恵子委員 お願いします。

○健康企画係長 健康づくり課の大野田です。お願いします。ただいま、がん検診について精密検査の方は何百人かそれぞれの検診で人数が異なりますけれども、精密検査の対象の方に対する対応としましては、地区担当の保健師のほうから電話なり訪問なりして受診勧奨をしています。それで、精密検査の受診については、大体9割くらいの方は受診をされていまして、精密検査の結果については、医療機関から塩尻市に届くこととなっております。その結果、先ほど申し上げたがんの方が何人という結果になっております。昨年度、がんだというふうに見つかった方については、市に戻ってきた書類の中では、その方々は精密検査で受診された医療機関が開業の個人の先生であったりすると、大きな病院へ紹介するというふうな形になりますし、選んでいただいた精密検査を受ける病院が大きな病院である場合は、そこで次の治療についての方針が出されまして、昨年、がんだったというふうに出た方については、手術をするということで結果が返ってきています。

○委員長 213ページのスクールバスの運行についてでございます。ちょっと無理なお話だということは何となくわかるのですが、ちょっとお聞きしたいと思います。今、高齢者の方、運転免許の返上だとか、いろいろありまして、この前も市のほうでコンパクトシティ・プラス・ネットワークか、そういう方策をするということでしたので、これからいろいろなことが、やっぱり算段をされると、こんなふうになってますし、こないだの質問等の中にも地域公共交通網の形成計画というのがあるということなので、非常に期待しているわけですが、やっぱり地域の人にとりましては、このスクールバスを何とかうまく活用させてもらえないかということございまして、まあ確かに、法の問題もあるのでしょうけれども、これからはそういうことではなくて、高齢化社会になっていく中で、やっぱりいろいろな手段を最大限に活用していくというのも大事なことだと思うものですから、そこら辺は、これからいろいろ論議はされると思うのですが、難しいとは思いますが、当面このスクールバスを利用させてもらうということではできないですね。

○教育総務課長 とりあえず、スクールバスは、まず児童、生徒、学校が始まる時間、あるいは帰宅する時間にあわせて運行しております。全てが市の所有のバスではなくて、バスごと委託している部分もございまして、やるとすれば市全体の地域での利用ということも考えていくことになると思うのですが、現段階では、ちょっとこちらが自由に動かせるバスっていうのも少ないかなっていうものもございまして、あるいは誰でも乗っていいことになると、不審者に対応するものも考えなければいけない、それからスクールバスは子供たちからお金を取ってませんが、地域の方が乗るならお金を取らなきゃいけないじゃないかっていうことも出てくると思います。子供たちの安全安心という部分から考えますと、我々、教育総務課の立場からいたしますと、スクールバスは子供たち専用にしたくないというのが、今のところの考えでございます。以上です。



○委員長 確かに、それは模範の回答かと思うのですが、多分、これからは、そういうこと目線だけではなくて、やっぱり高齢者の人たちのやっぱり足の確保とか、そういう目線から言うと、やっぱりこれからそれぞれ検討されると思うものですから、ぜひそこら辺、いろいろな角度で検討していただきたいなど、こんなふうに思っていますので要望とさせていただきますと思います。

○金田興一委員 今、私も聞いて、以前にもちょっとそんなことを考えたらい案だなと思ったのですが、ちょっとお聞きしたいのは、今、ちょっと当面難しいような返答だったわけですが、いわゆる道路運送法とか、法的にはどうなのですか。

○教育総務課長 道路運送法のところまで、私もまだ勉強していないのが現状でございまして、抵触するのかわかっていうところまでは、ちょっと今、お答えをしかねるところでございまして。いずれにしても、そういう御要望をいただく中では、これから、都市計画課が中心になってくると思いますが、地域交通網の計画の中に我々のほうも呼ばれる形になると思いますので、その中で研究、検討させていただければと思っております。

○金田興一委員 私の素人考えで行けば、恐らく、いわゆる、その借り上げ車両で、いわゆる貸し切りでやっていると思うのですよね。貸し切りってことになれば、どこでおろしても、どこで乗せても、道路交通法上では問題ないと思うのですよ。それで、今は子供たちと一緒にというような考え方だけしか、今、ちょっと聞けなかったのですが、やはり、一つの方法として、いろんな方法があると思うのですけれども、いわゆる学校へ行って、子供たちをおろしちゃって、今度はそのバスがそれぞれに帰るところが違うと思うのですよね。その中で契約上で、例えばえんば一くならえんば一くというような形で、経由で帰っていただくような形の方法もあるのではないかなと。

それからもう一つは、全て公平ということは大事なのですが、やはり試行運転というものもあるので、やる気になればすぐできるケースも私は出てくると思うのですよね。だから、教育委員会だけで言っちゃうとちょっといろいろと問題が出てくるので、やはり建設のほうでやっているの、そっちともあわせながら、やはり相互の中で、できることは試行をやっていけなかったらやめるっていうのも、決してそれは私は無駄なことじゃないっていうふうに思いますので、ぜひ、私も御検討をお願いしたいなど、このように思います。

○委員長 別のことで。

教員住宅の管理の関係で、去年も多分これ議題になったと思うのですが、入居率、要は何戸あって、今、何戸使っているかというようなこと。それと、老朽化によって使用できないような教員住宅があるのかどうか。その対策としてどんなようなことを考えているかというようなことで、去年も確かに、この辺、研究していこうというような答弁があったような気がするのですが、そんなようなことを研究すべきだということで、確かなってたような気がしますが、何かその後、進展がありますでしょうか。また、昔は交通の手段が余り少なかったというようなことですが、今は結構、車や何かで通ったりしている人もいるもので、教員住宅というのがあんまり老朽していれば、もう廃止するっていうようなことも考えられないのかということもあわせて、御答弁していただければありがたいですが。

○教育総務課長 教員住宅の、まず入居率の件でございまして、私の手元に、昨年度の入居率しかちょっとないものですから、それでお話させていただきたいのですが、昨年10月1日現在で39戸、今使える教員住宅がございまして、入居が25になっております。

入居率にしますと、64%ほど、6割超えの入居率となっております。今後の考え方と言いますか検討についてなのですが、現在、実際に現場を担当者、担当する係のほうで写真におさめたりですとか、状況がどうかというところの洗い出しをしているところでございます。廃止できるところは用途廃止して、変更して廃止を進めていきたいと思っておりますし、できる限り廃止した後は、財政課のほうに移管されちゃうものですから、その後の運用ですとか売却についても、もし、廃止していったとすれば、進めていきたいなというふうに思っているところでございますが、ちなみに、今年度、聞いているところでは小曾部の教員住宅の跡地が売却になったのと、あと別件で直接こちらに個人の方から建物つきで売ってもらえないかというような相談もございますので、そういったところは、積極的に売却に向けて進めていけたらと、今、思っているところでございます。

○副委員長 宗賀小学校に、校長住宅があって、あれ、もう私が見ている限り何十年って使っていないのだけれども、あれ、更地にするか建物つきで売ればどう。

○教育総務課長 できれば、我々も一つでも手放すことができれば管理も楽になっていきますし、そういう機会があれば積極的に進めたいと思っております。今回も先ほど申し上げましたとおり、現場をまず洗い出しをということを進めておりますので、そういった中で積極的に出せるものは出していきたいと思っております。

○委員長 223ページのスケート教室等参加交付金についてなのですが、今、オリンピックで非常に活躍したということもあると思うのですが、スケートの人口ってどのくらいあるのですか、市内で。これだけ交付金を払うってことはそういうことですよ。何か使おうとかいうわけですよ。まず、どういう金か教えてください。

○教育総務課長 こちら、スケート教室等としてございますが、小学校3、4年生がスケート、5、6年生がスキーに行きます。これに対する若干ですけれども補助という形で、1人数百円となりますが、補助を出しております。スケートの人口につきましては、ちょっと私のほうも把握しかねておりますが、かなり少ないんじゃないかと。市内でも、もう滑れる場所ありませんし、我々のほうも、小学校も行くとなると岡谷のスケート場まで。

○委員長 あそのやまびこのですね。

○教育総務課長 私のお答えできる範囲は、今のところそのぐらいかなと、申しわけございません。

○スポーツ推進課長 私のほうからスケート人口につきまして御答弁させていただきます。決算書259ページの中段に、市民スポーツ普及事業負担金ということで、スケート場利用負担金ということで、やまびこのスケート場の利用補助、小中学生に対して行わせていただいております。昨年度の、昨シーズンの実績でいきますと、小中学生でシーズン券、これは競技スポーツとしてスケートをやろうという小中学生が13人おりました。やはり小学1、2年生でスケート教室があるということで、そのための家族練習ということで26名の1回券の補助の申請がございました。また、毎年、市民体育祭としてスケート競技を松本市、朝日村と共同開催をしておりますが、昨年度の塩尻市の参加人数は、残念なことに4人という形で報告を受けております。以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。よくわかりました。

○金田興一委員 今の、小学校補助交付金の関係で、一般通学補助金とあるのですが、これはどういうものか教えてください。

○教育総務課長 こちらにつきましては、小学生であると、おおむね学校から片道4キロ以上の場所に家があって、スクールバスが巡回できない地区にお住まいのお子さんお二人に対して、保護者が車で送迎を毎日してくれるということで、支給をさせていただいております。地区は場所で行きますと、北小野、昔の林間学校のあつ

たあたりの下が塩尻東地区になりますね。そのあたりにお住まいのお子さんというふうに聞いております。

○**金田興一委員** 金井ですね。はい、わかりました。ありがとうございました。

○**山口恵子委員** 学校給食についてお聞きします。平成29年、去年からアレルギーに対して、完全除去食になりましたけれども、その辺の対応がスムーズだったのかどうか。そして、保護者の負担がどのように変わったのか、その辺、お聞きします。

○**教育総務課長** アレルギー対応につきましては、昨年度からおっしゃられるように対応指針を運用してきているところでございます。基本的には、しっかりと医師の診断をまず受けていただいて、それに基づいて学校給食のほうは対応をしていこうということになっておりまして、まず人数的なもので少しお話をさせていただきますと、今年度、平成30年度当初で、特に対応が必要というお子さんに絞ってですが、小中学校で71名おります。やはり診断を受けてしっかりやっておると、人数も若干なりともふえてくるようなことになりますけれども、我々の対応としましては、学校を通じて保護者の方に御説明申し上げたりですとか、それから医師会にも診断を依頼するなどしてきている中で、ある程度は保護者の皆さんに理解いただきながら、おおむねスムーズに移行できたんじゃないかなと思っております。ただし、中にはこじれるとまではいきませんが、なかなか御理解いただけない保護者の方もあったように聞いておりますけれども、件数とすればそんなに多くなくて、まずは、保護者にそういう状況があるのであれば受診をしてくれと、そこから始まるのですが、まずそこへ足を運んでいただけないってところもあって、それが数件あったように聞いております。

○**山口恵子委員** 学校給食では、やはり安全がまず第一なので、このような対応は大事なことだと思います。それで、診断でもドクターによってそれぞれ専門分野もありますので、その辺の状況が、市内ではどこの小児科とか医療機関でも診断はしてもらえるのかどうか、その辺の状況はどうでしょうか。

○**教育総務課長** 申しわけございません。詳細、わからないところはあるのですが、市内で内科の先生あたりで判断できる部分と、あるいはしっかり検査が必要になってきますと、市内ではなく、市外の専門の病院に行かないといけないところもございますので、その辺は最初に受診した親は市内の内科医の先生であれば、そこから誘導していただくかっていう形になっているのではないかと考えています。

○**副委員長** 決算書224ページの小学校英語活動サポート事業に関係するのですが、これは授業時間は同じで英語が教科に入ってくるということで、ことしから指定校でやっていると思うのですが、そうすると減らされる授業の時間が出てくるわけですね。いわゆる、今まで6時間授業の中で、週でやっていっても、英語が入ることによって、どこか削らないと、授業時間を長くしなきゃいけないってことですね。その辺は、国なり県からどのようにしなさいっていう指導がきているわけですか。

○**教育総務課長** 基本的には平成32年度から完全実施になります。直接影響が出るのが、小学校の高学年、5、6年生の英語の教科化というところで、週1時間程度、授業実数がふえます。

○**副委員長** ふえる。

○**教育総務課長** 単純にふえます。それを、どこかの授業を振りかえてということについては、国のほうでは、この今、移行措置期間中については、まず総合的な学習の時間を一部当ててもいいですよってというような言い方もしてきておりますが、本市においては基本的に総合的な学習時間は大事な時間と捉えておりますので、基本的には純粋な増でいこうという中で、学校のほうでは、今まで水曜日が5時間であれば6時間にしようとかか、あ

あるいは掃除の時間を毎日やるんじゃなくて、週1回、2回はやめて、それを削って、1時間捻出しようかとか、あるいは15分程度のモジュールっていう、大きな時間帯で1時間をつくろうかどうかっていう工夫をしながらやっていく予定でございます。

○副委員長 それで教科になった場合、5、6年生っていうことですね。それで週何時間という決まりは国からくるわけですね。

○教育総務課長 トータルで70時間っていうものを、年間で設けなさいよという形になりますので、それを置きかえますと、大体、週1時間増。今、35時間という外国語の活動があって、そこに35時間上乗せになるイメージになりますので、単純に考えると、週に1時間が週に2時間になるようなイメージになります。

○委員長 よろしいですか。

○副委員長 はい、いいです。

○山口恵子委員 211ページの通学区域審議会の委員会報酬が支払われておりますけれども、課題がたくさんありまして、今後、今の小学生、5年生が中学生になったときに、広陵中学校がやはりキャパがいっぱいになってしまうということで、広陵中学校の受け入れ体制も設備的にしていく必要があるのですけれど、その辺の今後の方針って言いますか、スケジュール的な計画をどのように考えになっているのかお聞きしたいと思います。

○教育総務課長 通学区域につきましては、今回は見直しは行わないって形をとりましたので、まずはハードのないいわゆる教室で受け入れ体制がとれるような方向を考えていかきゃいけないこともあります。推計の中では、まずは平成32年度の広陵中学校がもう1クラス足りなくなるであろう、それから平成34年度に桔梗小学校が1クラス厳しくなるんじゃないかというふうに、今、見込んでおりますので、これは、ただ、毎年の児童生徒数の推計を予算編成にあわせて行う中で、遠い5、6年先まで見据えてやっていきますが、今のところ、平成32年度が直近の課題かなと捉えておりますので、来年度末までには用意すると、平成32年度の4月には受け入れないといけませんので、平成31年度の途中には室内に1室なり2室、仮校舎なり、リースなりっていうのを含めて考えていかなければいけないなというふうに思っております。

○山口恵子委員 児童数も把握していきながら、計画も立てていく必要がありますけれども、遅くとも平成31年度の途中にはもう計画をしていくっていう見通しっていうことですね。

あと、もう1個、その審議会の中で、引き続き大門地区の皆さんとは対話を続けていくっていうことで、今後の方針を探っていくことになっていきますが、その点については具体的にどういうふうにお考えになっているのかお聞きします。

○教育総務課長 今回の教育委員会の決定事項等について、ことしの4月に7区の地区の役員の皆さん、それから6月には地区のPTAの支部のところへ赴きまして、結果の説明、それから今後こんなふうを考えているっていうところをお話しさせていただいたところですので、審議会でもいただいております指定校の、希望校の選択性みたいなものを取り入れなければいけないかなっていうふうに思っているのですけれども、ことし、エアコンの話であったりですか、大規模改修の話だったりですか重なって、今のところそこでとまっているところなものですから、また、さきほど申し上げたように、これから児童生徒数の推計も出していきますので、その中でもう一度、精査しながら考えていきたいとは思っております。

○山口恵子委員 今、大門駅北の区画整理も始まってきていますので、子供たちの人口もどのように変化するの

かっていうところもまだ注視していく必要があると思いますので、その辺は、やはり住民の皆さん、子育て世代の皆さんも含めて、丁寧に進めていただきたいと思います。これは要望です。

○委員長 どうぞ。

○山口恵子委員 教育全般の方針っていうか、教育について教育長にお聞きしたいのですけれども、議会の中で答弁のときに教育長がおっしゃったことは、SDG sの理念に基づいた教育が今後しっかりとされていく、していかなくちゃいけないっていう教育長の御答弁がありましたので、その点に関して、もうちょっとわかりやすくというか、教育現場がどういうふうになっていくのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○教育長 平成32年度から先ほど話がありましたけれども、新学習指導要領で授業が進んでいくことになるわけですけれども、中学校は平成33年度からです。その新しい学級指導要領の基本理念の中に、社会に開かれた教育課程ってこともあるのですけれども、それ以前に、持続可能な社会を築いていくという基本理念がその中にあります。その基本理念を学校現場と、それから子供の教育にかかわる全ての人が共有をして、教育をしていきたいと思いますっていうのが、これからの基本理念になってます。SDG sというのは、もう議会の中でも話題になったり、長野県の新しい県の基本計画も、もうそのSDG sっていうのが本当に一番の根本にあって、それを長野県としてはどうするかということになってきているわけですけれども、教育の中でも、これまでよりも視野を広げて、自分たちの地域の課題、それから塩尻市、それから県、さらにもっと広げて国、それから世界へ視野を向けられるような人材をつくっていかう、そして、それぞれが地域もそれから世界も持続可能な発展を遂げながら、そうした社会を築いていく必要があると。そのために、教育の中では何をどう教育していくことが大事なのか。それがESDという、SDG sを可能にする子供たちを育てる教育っていうことで、最近かなり話題になってきているかなというように思います。具体的には、SDG sの中にはもちろん環境の保全というものもあれば、それから全ての人に行き届いた教育をというものもあるし、世界から貧困をなくすっていうこともあるし、17の項目の目標があるわけです。それを、学校教育に置きかえたときに、例えば道徳では、例えば理科の時間には、例えば算数や国語の時間の中では、それをどう一番基本的にあるものを取り込んで授業ができるか。そこまで考えていく必要があるのではないかなというふうに思います。それから、もう一つは、今、塩尻市ではコミュニティ・スクールを進めているわけですが、そのコミュニティ・スクールの中でも、やはりこの自分たちの住んでいるこの地域をよりよく持続的に発展させていくためには、この地域の教育はどうあったらいいかということをお互いが共有して、そして、学校はこうしましょう、保護者はこうしましょう、地域はこう考えましょう、一緒にこういうことをやっていきましょう、それを、その願いを共有して教育に当たっていくというのが、新しい学習指導要領の一番基本的な考え方になってますので、それをベースにおいて、カリキュラムマネジメント、学校での授業を何をどのくらいの時間をかけてどのようにやっていかうかってことを、学校できちっと考えながら進めていく、そういう教育をしていかなくちゃいけないかなというように思います。今までの、何て言うのですか、教科の中心と、算数は計算をやっていけばいい、国語は漢字練習をやっていけばいいっていうのではなくて、もう少し総合的に横断的に課題を持って学習していくことが必要なのかなというように思っております。それはもう一番基本に置くところなのですが、具体的に、平成32年、平成33年から何をどうやっていかうかっていうのは、これからまた課題が大きいところですけど。そんなことで。

○山口恵子委員 今、内容を詳しくお聞きしましたが、やはり本市でやっているコミュニティ・スクールも含め

て、保護者とか地域の方が、今、教育長がおっしゃったことをしっかり理解をした上で、子供たちと一緒にかわっていきることがとても重要なというふうに感じましたので、その辺、やっぱり情報共有というか、共通認識を持っていくことが大事だというふうに感じました。ありがとうございました。

○副委員長 今の山口委員のに関連するんだけど、市内の小中学校で、いわゆる学級崩壊とか、ちょっと元気のいいのがいて荒れてるとかっていうような事例があるのか。それから、いじめについては、市内はどんな状況ですか。もし、わかる範囲で結構です。

○教育総務課長 まずは、落ちつかないクラスであるとか、学級崩壊みたいな事案でございますけれども、ここ数年、私の耳に入っている中では、ほとんどないのですが、ただ、やはり小さな事案と言いますか、学校の中で完結はしてくれているのですが、崩壊まではいかないのですが、教員もやはり指導力に少し幅がありますので、そういう状況に、いつときなってしまうところもあるのですが、校内の連携体制ですとか、あと校長や教頭の指導というところで何とか持ちこたえたり、それから市の教育センターにいる相談員が応援に入ったり支援に入ったりしながら立て直しを図って、今のところ、そういったような形で支えている状況でございます。それからいじめの関係なのですが、全くゼロではなくて、いじめについては認知することが重要であるという形で国からも示される中で、積極的に我々のほうも先生方にとにかくどんな小さなことでも報告を上げてくれとしております。昨年度の人員の件数が今すぐ出てこなくて申しわけないのですが、かなりの件数が昨年度、主に小学校になりますけれども、上げられておりました。重大事案につながるっていう案件は今のところなくて、何とか早期発見、早期対応ということ、学校の中でチーム体制でやってもらってますので、こちらに入ってくるような事案っていうのは、ほとんどございません。私の記憶では、今年度ちょっと保護者と学校が少しトラブルが、お子さんのいじめについてでなった件で報告があったところで、きのう、私のほうから保護者に連絡して、とりあえずは、一旦区切ってというような形にはなっておりますけれども、そんな状況でございます。

○副委員長 いいです。

○委員長 それでは、説明を受けた235ページまでの質疑が終わりましたので、以上で終了といたします。それでは、午後3時45分まで休憩させていただきます。

午後3時34分 休憩

午後3時44分 再開

○委員長 それでは休憩を解きまして、10款教育費5項社会福祉教育費から6項保健体育費234ページから261ページの説明を求めます。

○社会教育課長 それでは決算書234ページからでございます。10款教育費5項社会教育費1目社会教育総務費でございます。備考欄2つ目の白丸、生涯学習支援事業。こちら1つ目の黒ポツ、社会教育委員報酬10人分でございます。社会教育委員会議を4回開催しましたほか、自主研修会、中信地区の協議会、理事会などを含め会合等が10回開催されております。その他の支出につきましては、地域の自然、文化、歴史などを学ぶおじり学びの道・小さな旅及び、温故知新の旅を実施し、これにかかる費用が含まれてございます。あわせて5回開催しており、延べ104名の方に御参加いただき、地域文化、歴史などに対する知見を深めていただいております。

3つ目の白丸、全国短歌フォーラム事業につきましては、決算説明資料103ページもあわせてごらんください。第31回全国短歌フォーラム in 塩尻を9月23日に開催をしております。投稿者数は1,391人、投稿歌数が2,671首でございました。近代短歌発祥の地として、日本語のすばらしさを全国に発信させていただくとともに、NHK番組として全国放送がされております。2つ目の黒ポツ、企画演出委託料につきましては、企画演出をNHKエデュケーショナルに委託をしたものでございます。3つ目の黒ポツ、全国短歌フォーラム事業負担金でございます。こちらにつきましては、大会当日の記念講演者への謝礼及び短歌選考の選者の謝礼等になります。なお、学生の部につきましては、11月25日に開催をしてございまして、投稿歌数は1万6,443首となっております。

次の白丸、文化会館運営事業につきましては、文化会館レザンホールの指定管理料でございます。平成8年10月の会館以来、22年が経過してございます。市民の芸術文化の拠点施設として市民団体の活動支援自主事業等も開催し、芸術文化の振興に努めております。

次の白丸、文化会館改修事業につきましては、レザンホールの音響設備の借上料及びエントランスホール上部のトップライトからの防水改修工事等を行ったものでございます。

次の白丸、成人式運営事業でございます。1つ目の黒ポツ、記念品代でございますが、こちらは地区ごとに成人式当日撮影する成人者の集合写真代になります。ページをおめくりいただきまして、3つ目の黒ポツ、本市の成人式は成人者自身による実行委員会を組織し、実行委員負担金という形で支出をしているものでございます。内訳としましては、中学生時代の恩師からのビデオメッセージへの謝礼、当日の抽選会の景品代、実行委員会委員への謝礼などがございます。なお、成人式の出席者につきましては、対象784人、当日の出席者559名、出席率は71.3%でございました。

次の白丸、公民館分館施設整備事業につきましては、各地区の公民館分館の新築、増築、改修等にかかわる補助金についての支出でございます。昨年度は、贛川、上並びに下小曾部、高出第二、各公民館の改修工事に対し補助金を支出したものでございます。

その次の白丸、吉田西防災コミュニティセンター運営事業につきましては、吉田区への指定管理料となります。続きまして、2目総合文化センター管理費でございます。1つ目の白丸、総合文化センター管理事業につきましては、総合文化センターの管理にかかわる経費でございます。後段の黒ポツ、管理業務委託料2,200万円余につきましては、太平ビルサービス株式会社に施設管理を委託しているものでございます。総合文化センターの清掃並びに電気、水道、冷暖房設備の保守、あわせて夜間休日の警備等を委託したものでございます。一番下の黒ポツ、備品購入費につきましては、総合文化センターに除雪機を1台購入したもののほかでございます。

続きまして、3目公民館費、2つ目の白丸、公民館事業でございます。決算説明資料は103ページ下段でございます。公民館運営審議会委員報酬ということで、地区館長並びに分館長、分館主事の報酬でございます。なお、昨年度は9月28、29日において、レザンホールをメイン会場とし、第65回長野県公民館大会が行われ、県内各地から430名余の方に来塩いただき、研修会、講演会、分科会と盛況のうちに開催することができました。ページをおめくりいただき、238ページをお願いいたします。上から10番目の黒ポツ、印刷製本費51万円余でございますが、こちらは公民館報しおじりの発行にかかわる費用で、全戸配布をさせていただいているものでございます。6つ下の黒ポツ、公民館事業委託料でございますが、市内10地区の地区館への事業委託料でござ

ございます。

中央付近の白丸、学校開放事業でございます。市民の皆様にも小中学校の学校開放施設を、身近な学習施設として利用いただいております。西小学校におきましては夢広場、延べで3,782名、西部中学校はまなび庵、延べで2,774名、丘中学校は芸術棟、延べで利用者3,625名でございます。3施設合わせて、年間約1万人以上の方に御利用をいただいているものでございます。

次の白丸、公民館施設管理事業でございます。こちらにつきましては、主に大門、高出、檜川地区公民館の施設管理費になります。

○**図書館長課長** 決算書240、241ページをごらんください。4目図書館費です。1つ目の白丸、嘱託員報酬は、本館に勤務する司書16人、読書推進アドバイザー、図書館専門員各1人の計18人分です。

3つ目の白丸、図書館事業諸経費につきましては、決算説明資料104ページをあわせてごらんください。図書館本館、分館の運営に関する経常的経費のうち、人件費及び資料費等除いた経費です。1つ目の黒ポツ、図書館協議会委員報酬は5月、12月、3月に開催した3回分の協議会委員報酬です。3つ目のポツ、臨時職員賃金は本館12人、分館28人、小中学校司書14人、計54人分です。4つ目のポツ、講師謝礼は本館、分館で開催した各種講座の講師の謝礼です。7つ目の消耗品費には、ブックスタート事業及びセカンドブック事業の絵本購入代が含まれております。10番目のポツ、印刷製本費は、読書手帳の製作代金49万8,000円余、図書館利用者カード29万8,000円余、年齢別のブックリスト等の印刷代です。読書手帳は昨年度初めて製作いたしまして、3万部を作成し、小中学生全員と希望する利用者に配布し、読書活動推進を図っております。下から9つ目のポツ、通信料は本館館内の端末で利用できる有料の商用データベースの通信料です。信濃毎日新聞、朝日新聞、日本経済新聞の記事検索、法令官報、雑誌記事、辞書など7種類のデータベースを利用しております。下から3つ目の備品購入費は、本館でCD、DVDの修復に使用する研磨機1台の購入費です。これらによりまして、本館、分館を運営いたしましたところ、昨年度の総貸出数は70万9,131冊となりまして、新館開館以降、過去最高となりました。

次のページ242、243ページをごらんください。1つ目の白丸、市民読書活動推進事業は、市民読書活動グループ及びPTA親子文庫など、市民の皆さんによる読書活動の推進にかかる経費でございます。

次の古田晁記念館諸経費は、記念館の運営にかかる経常経費でございます。

次の白丸、本の寺子屋推進事業につきましては、説明資料の105ページの上段をあわせてごらんください。図書館の重点事業として実施しております信州しおじり本の寺子屋にかかる経費です。平成27年度から開始しました子ども本の寺子屋に関する経費が含まれております。1つ目のポツ、講師謝礼102万2,000円余につきましては、講演会、講座、ギャラリートーク、ワークショップ等の講師、ナビゲーター等に支払った謝礼でございます。昨年度、新たに地域文化サロンの企画を取り入れるなどをした結果、本の寺子屋の参加者は1,337人となりまして、過去最高でございました。

次の白丸、図書館サービス基盤整備事業につきましては、説明資料105ページ下段をあわせてごらんください。図書館の基盤となる資料及びシステム、設備などに関する経費でございます。1つ目のポツ、消耗品費は雑誌購入費4,827冊、437万円余、ICタグ186万円余、新聞代57万円余などが主なものでございます。

4つ目の図書データ作成等委託料は、システムで資料を管理する上で必要な書誌データに関する経費でございま



す。最後の図書購入費は、図書の購入費用でございます。1万5,674冊を購入しまして、平成29年度末の蔵書数は本館、分館を合わせて48万591冊となりました。これらの資料を活用しまして、レファレンス・サービスなどを展開しました。課題解決を支援するための調査、相談件数は全館で3,580件に上り、これも過去最高の数字でございます。

○平出博物館長 続きまして、その下、5目平出博物館費をお願いいたします。決算説明資料106ページ。入館状況につきましては、説明資料20ページに記載してございます。

ページをおめぐりいただき、245ページ、1つ目の白丸、平出博物館運営事業1,209万円余は、企画展や講演等の博物館事業や施設の維持管理が主な経費となっております。講師謝礼24万円につきましては、骨が語る日本の歴史をテーマにした歴史大学、長野県内の古墳文化について語った土曜サロン等の講師等への謝礼でございます。印刷製本費79万8,000円余は、博物館紀要35集、博物館ノート32集、平出絵地図等の観光にかかる経費になります。営繕修繕料16万5,000円余は、博物館のトイレ器具や連絡通路のスライドドア等の修繕を行ったものでございます。樹木管理委託料39万9,000円余は、平出博物館周辺の支障木の伐採経費でございます。案内看板設置工事9万9,000円余は、遺跡公園ガイダンス棟前にイベント等の情報提供を行う案内板を設置したものでございます。工事請負費の内訳は、工事請負費等明細書36ページに記載がございます。

続きまして、247ページ、1つ目の白丸、平出遺跡公園事業704万円余につきましては、主に遺跡公園ガイダンス棟の運営と体験学習等にかかるものでございます。講師謝礼3万6,000円は、土器づくりや、つるかごづくり等の体験講座の講師謝礼でございます。営繕修繕料133万7,000円余につきましては、ガイダンス棟の汚水排水設備やエレベーター等の修繕を行ったものでございます。

3つ目の白丸、ひらいでの里魅力づくり事業88万円余は、平出周辺の地域資源を再検証し、歴史や文化を地域づくりに生かすことを目的とするもので、ひらいで遺跡まつりや魅力づくり講演会の開催経費が主なものになります。特に遺跡まつりにつきましては、実行委員会による運営で実施され、数多くのボランティアの支援により実施されているものでございます。以上です。

○男女共同参画・若者サポート課長 続きまして、6目青少年育成費でございます。決算説明資料は106ページ下段をあわせてごらんいただきたいと思います。備考欄1つ目の白丸、嘱託員報酬につきましては、男女共同参画・若者サポート課に勤務しております青少年補導センター指導員の報酬及び社会保険料でございます。

次の白丸、青少年育成事業につきましては、青少年健全育成のための啓発活動及び補助事業に要した費用でございます。1つ目の黒ポツ、補導委員報酬、これにつきましては、青少年補導委員97人分の報酬でございます。

14班を編成して、月1回補導活動を実施してございまして、街頭補導、列車補導、店舗巡回などの活動に対する報酬でございます。2つ下の黒ポツ、印刷製本費は、青少年補導センターの活動状況などを載せた啓発情報誌「青少年」を発行したものでございまして、広報しおじり10月号に折り込んで全戸配布をいたしました。下から3つ目の黒ポツ、青少年健全育成事業補助金、これにつきましては、各区の子ども会育成会、それから各地区の子ども会育成連絡協議会、それから塩尻市子ども会連絡、子ども会育成連絡協議会等に対し補助金を交付し、青少年育成事業の促成を支援したものでございます。一番下の黒ポツですけれども、子どもの活動拠点づくり補助金、これは子どもの活動拠点づくり事業として地区公民館が実施しましたおやつづくりですとか、和太鼓、囲碁、卓

球などの教室開催に対して補助金を交付したものでございます。以上です。

○**社会教育課長** ページおめくりいただきまして、249ページでございます。1つ目の白丸並びに2つ目の白丸、柏茂会館運営事業及び塩嶺体験学習の家運営事業でございます。社会教育施設であります2つの施設につきまして、管理運営にかかわる経費でございます。柏茂会館の5つ目の黒ポツ、営繕修繕料、こちらにつきましては、老朽化した火災報知機の更新にかかった費用でございます。以上です。

○**平出博物館長** 続きましてその下、7目文化財保護費でございます。1つ目の白丸、埋蔵文化財保護事業500万円余は、文化財保護法に基づく埋蔵文化財の発掘調査や整理調査にかかる経費でございます。備品購入費43万4,000円余は、遺跡から出土しました鉄製品等の遺物の酸化防止を行い、劣化を防ぐための処理を行う機器の購入費でございます。

○**社会教育課長** ページ、おめくりいただきまして、白丸、飛びます。上から2つ目及び4つ目の白丸でございます。国指定文化財修理事業でございます。国指定重要文化財堀内家住宅の保存、修理にかかわる市の補助金の分でございます。以上です。

○**平出博物館館長** その下の白丸、史跡等歴史文化資源活用事業135万円余は、歴史文化を今に伝える文化財等の地域資源を整備し、学習や観光資源として利用を図るものでございます。文化財等整備工事129万6,000円は、平出一里塚の利活用の促進のため、木柵やベンチの設置、ガイダンス広場の整備にかかる経費でございます。工事請負費の内訳は、工事請負費等明細書の36ページに記載がございます。

○**男女共同参画・若者サポート課長** 続きまして、8目男女共同参画推進費でございます。決算説明資料は107ページ上段をあわせてごらんいただきたいと思います。備考欄2つ目の白丸、男女共同参画事業でございますけれども、2つ目の黒ポツになります女性相談員報酬、これにつきましては、女性相談を担当する職員の相談員の報酬でありまして、平成29年度につきましては、家庭や生活に関する相談が43件、DVに関する相談34件など、合計101件の相談がございました。3つ下の黒ポツ、講師謝礼ですけれども、男女共同参画推進講座4講座で、延べ14回分の講師謝礼となっております。下から4つ目の黒ポツ、印刷製本費でございますが、広報しおじりに折り込んで全戸配布をいたしました男女共同参画情報誌「共に」の印刷費と、あとはデートDVの予防啓発パンフレットの作成費用となっております。以上です。

○**社会教育課長** 続きまして、9目短歌館費になります。1つ目の白丸、短歌館運営事業でございます。5つ目の黒ポツ、講師謝礼でございますが、塩尻短歌大学を4回開催した際の講師への謝礼でございます。大学へは計354名の方に参加をいただいております。その他、春、夏、秋に企画展を開催し、延べで4,000名余の方に御来館いただいております。

ページおめくりいただきまして、10目自然博物館費になります。2つ目の白丸、自然博物館運営事業でございます。下から5つ目の黒ポツ、企画展展示等委託料でございます。企画展につきましては、ボタニカルアート6人展、昆虫展など3展、その他自然科学講座を2回、自然観察会を5回開催してございます。以上です。

○**平出博物館長** 続きまして、11日本洗馬歴史の里運営費でございます。ページ、255ページをお願いいたします。また決算説明資料は107ページをごらんください。255ページ、2つ目の白丸、本洗馬歴史の里運営事業226万円余は、主に本洗馬固有の歴史文化を中心に、本市の中世以降の歴史文化にかかる生涯学習や、活動に関する経費及び資料館の運営経費でございます。講師謝礼8万2,000円余は、釜井庵寺子屋塾や洗馬

歴史講演会等の開催経費で、妙義山城を居城にいたしました三村氏と武田信玄の関わりや、民俗学者である柳田國男と洗馬地域とのつながりについての講演が行われ、地域の歴史文化を学ぶ機会を提供したものでございます。印刷製本費10万9,000円余は、企画展のチラシ等の印刷にかかる経費でございます。備品修繕料6万4,000円余は、資料館所蔵の書画1点の補強や額装にかかる経費でございます。以上です。

**○社会教育課長** 続きまして、12目町並み保存推進費になります。1つ目の白丸、町並み保存推進事業、こちらにつきましては、本市の伝建審議会の審議員報酬等及び全国伝建協の総会などで協議会の負担金となります。次の白丸、重伝建整備事業でございます。決算説明資料は108ページとなります。決算書、おめくりいただきまして、1つ目の黒ポツ、国宝重要文化財等保存整備事業補助金ということで、伝建地区にあります奈良井、木曾平沢の修理・修景事業にかかわる計8件分の補助金となっております。

続いて、13目楢川地区文化施設費でございます。2つ目の白丸、楢川地区文化施設運営事業でございます。こちらは、楢川にございます歴史民俗資料館、中村邸、贅川関所、木曾漆器館の4館を訪れる来館者の皆さんに、案内、説明、入館料の徴収などを行う臨時職員の賃金等でございます。下から2つ目の黒ポツ、警備委託料ですが、セコムへの警備委託料となっております。

続きまして、14目芸術文化費でございます。白丸、芸術文化事業、下から3つ目の黒ポツ、芸術文化事業委託料ということで、春の芸術祭、秋の文化祭、音楽祭等の6事業の委託料でございます。一番下の芸術文化事業補助金、こちらにつきましては、市内多くの団体、サークルが芸術文化活動を行っているところでございますが、それぞれの団体等で5年目、10年目というような節目の記念事業を開催されるに際し、申請団体に対して2分の1以内、限度額4万円として補助金を出させていただいているものでございます。以上です。

**○スポーツ推進課長** 続きまして、6項保健体育費1目保健体育総務費でございます。決算書、おめくりいただきまして259ページ1つ目の白丸、市民スポーツ振興事業でございます。決算説明資料108ページ中段をあわせてお願いいたします。一番下の黒ポツ、スポーツ振興事業負担金につきましては、ぶどうの郷ロードレースの事業負担金でございます。昨年につきましては第9回大会で1,618名の申し込みがございました。

次の白丸、スポーツ活動支援事業でございます。こちら決算説明資料108ページ下段にございます。2つ目の黒ポツ、青少年スポーツ全国大会等激励金につきましては、塩尻市スポーツ夢基金からの全国大会、世界大会出場者への激励金となります。その2つ下の黒ポツ、市民スポーツ活動補助金につきましては、武道大会や、わんぱく相撲等の大会への補助金となります。

次の白丸、競技力向上事業でございますけれども、市の体育協会への活動補助やスポーツ振興事業の委託により、競技スポーツの普及とスポーツ団体等の育成を図ったものでございます。

続きまして、次の白丸、健康スポーツ推進事業でございます。上から1つ目と2つ目の黒ポツでございます。生涯スポーツを推進するために委嘱をしておりますスポーツ推進委員、スポーツ普及員の報酬になってございます。3つ目の黒ポツにつきましては、健康スポーツ推進事業協力者謝礼ということで、推進委員、普及員の皆さんのイベント等への出席の謝礼となっております。下から3つ目の黒ポツ、スポーツ推進協議会等補助金につきましては、スポーツ普及員、推進員の会議費、研修費、独自事業等への補助金となっております。

次の白丸、塩尻トレーニングプラザ運営事業でございます。指定管理制度によりまして、公益財団法人体力づくり指導協会に管理委託をしております。平成29年度から平成31年度までの3年間の指定管理をしており、そ

の指定管理料1年分ということになります。

続きまして、決算書260ページ、261ページをお願いいたします。2目の体育施設費でございます。備考欄2つ目の白丸、体育施設管理運営事業でございます。市内の各スポーツ施設の光熱水費、修繕費などの直接的な維持管理費のほか、市の体育協会、シルバー人材センターへお願いをいたしました施設管理委託、体育施設予約システムの保守点検委託料などがございます。

続きまして、3つ目の白丸、体育施設整備事業になります。年次的に進めております施設整備の経費となります。老朽化した施設の営繕修繕料、体育施設改修工事等でございます。昨年度行いました主な内容については、工事明細書35ページに記載をいたしました6件の工事、また、塩尻トレーニングプラザ等の営繕修繕による改修を行ったものでございます。一番下の黒ボツ、施設整備負担金につきましては、塩尻トレーニングプラザの電話交換機器が故障したため、改修に要しました費用のうち、複合施設でございますので、市の持ち分部分の負担をしたものとなっております。

最後の白丸、中央スポーツ公園改修事業につきましては、営繕修繕料といたしまして、中央スポーツ公園西テニスコートの人工芝補修を行ったものでございます。説明につきましては以上となります。

○**委員長** それでは説明を受けました261ページまでの質疑を行います。委員の皆さんから質問、ありませんか。

○**副委員長** 教えてもらいたいけど、239ページの下の段に高出地区センター、大門地区センターの清掃委託とか警備委託とかって載っているのだけど、ここは一応、支所の機能もあると思うのだけど、この支所費の分についてはどこに計上されておりますか。もしわかったら。

○**社会教育課長** 主事がございますので、そちらから回答させていただきます。

○**中央公民館主事** 中央公民館主事の安藤です。ただいま、永田委員の御質問に関してですが、高出の地区センター、あと大門の地区センターに関しましては、窓口はありますが、支所機能がございません。なので、窓口の証明書等の発行をしておりませんので、純粹に公民館機能ということで、中央公民館のほうで予算づけをしておりますので、そちらのほうに計上がしてあります。以上です。

○**副委員長** はい、そうすると、そこで働いている所長だか、大門調整担当課長とかそういう人の人件費とか、光熱水費とかそういったものはどこで計上されているわけですか。

○**市民交流センター・生涯学習部長** 先ほど主事のほうから伝えましたように、地区センターにつきましては、支所施設ではないものですから、公民館施設として教育費で計上しておりますけれども、人件費につきましては、人事配置上、支所、地区担当という形で配置されてますので、支所長と同じ部類で人件費については職員人件費として配置されております。それぞれ支所もそうなのですが、地区公民館の体制としましては、主事。主事については公民館事業として人件費へ配置しますけれども、副館長、これは支所長との兼務になっておりますけれども、それは支所扱いとなっております。そこらへんは複雑ですけれども、地区調整担当については、各支所費と言いますか、そちら側の人事配置になっているということです。

○**副委員長** その人件費とか、光熱水費とか、大門地区センターと高出地区センターのは、どこに。

○**市民交流センター・生涯学習部長** 要は施設維持に関してはこちら側で計上していると。

○**副委員長** どこに載っているわけ。どこに含まれているってこと。

○市民交流センター・生涯学習部長 これは、公民館施設管理事業ということでよろしいと思います。

○副委員長 この電力費用料とか下水道使用料とか、これに全部入っているってことだね。その地区センターの分ってことだね。人件費っていうか、その調整担当の主事はわかったけれど、主事はいわゆる公民館。

○市民交流センター・生涯学習部長 主事は公民館です。それで、副館長は支所長と兼務扱いになってますので、支所長側の。

○副委員長 総務費の中の人件費。

○市民交流センター・生涯学習部長 そうです。

○副委員長 職員給与費の中に含まれているという理解でいいわけ。

○市民交流センター・生涯学習部長 そういう配置になっています。

○副委員長 なるほどね。だって、それ、副市長、簡単には地区センター費で盛ればそれでいいことではないか。違うのか。その辺は。

○副市長 よくわかりません。多分、今の調整担当課長分の人件費は、69ページの、職員給与費の84人分のいわゆる総務費の中でみていると思いますが、調べて、あす、お答えをします。

○委員長 ほかに、

○山口恵子委員 237ページ、総合文化センター管理事業の中に多分含まれるのかなと思いますけれども、総合文化センターを利用された方からで、特に音響施設があまりよろしくなく、ステージに立つとステージに立つ人はほとんど音が聞こえないっていう要望をいただきまして、その点、把握はされているのかどうか。対応していただく必要があるかと思いますが、お聞きします。

○社会教育課長 講堂の音響施設につきましては、一昨年ですか、更新をしておりますけれども、あくまでも、施設全体としての更新は行いましたが、実際に講演をする方へのモニターですよね、そのモニター機能がないということでお声は頂戴しておりますので、その辺、必要であれば、今後修繕をしていかなきゃいけないということでは承知はしてございます。

○山口恵子委員 利用者からの御意見で、せっかくいい内容の催し物をしても聞こえないことは、とても残念だということで、対応をお願いしたいと思います。特にステージの壇上に立った場合の音響が全く聞こえないということですので、お願いします。

○委員長 ほかに、どうでしょうか。

○金田興一委員 御指名でございますので。全国短歌フォーラムの関係で、ここの説明資料の中での課題として上げられてるので、ちょっとお聞きするのは心苦しいのですが、年々参加者が減っているなというのが実感としてあるわけなのでよね。歯どめをかけるための方策が必要というのは、もう前から、今度も何年かはわかっていると思うのですが、現時点ではどんなことをお考えなのか、もしあれば、お聞かせを願いたいと思います。

○社会教育課長 そちらにつきましては、担当からお答えさせていただきます。

○社会教育係長 全国短歌フォーラムにつきましては、年々参加者が減少しているということで、何とか当日の参加者をということでやっております。一つとしましては、若い世代に短歌に親しんでいただくということで、短歌フォーラムとはまた別に若手歌人とお笑い芸人とのトークショーを開催したりですとか、そういったような取り組みをして、また、シンポジウムの内容につきましても、昨年も若い方をお招きをして、ことしもモデルで

短歌の歌人の方をシンポジウムにお招きをして、何とかいろいろな方向から新しい人を会場に招こうというような試みはしておりますが、なかなか、実際の参加者の多くが高齢者ということもありまして、若い人をどれだけ知っているかというようなところもありますので、いろいろな機会、また、短歌館を使いながら、いろいろな機会です。PRを引き続きしてまいりたいというふうに考えております。

○**金田興一委員** これは、簡単に解決できない問題なので、いたし方ないと思うのですが、聞いていると、結構おもしろくてためになるなというふうに感じてはいるのですが、ほかのものと違って、この短歌フォーラムで一本でいるものですから、ターゲットって言っちゃおかしいけど、参加者が年配者ということでやむを得ないと思うのですが、駅前のにぎわいだとか、あるいはレザンホールの周辺のにぎわいだとか、こういうものはほとんどないって言うていいと思うのですよね。これだけ一本で生真面目に集客といっても、これ、多分、限度があるんじゃないかな。だから、いろんな角度で目先を変えながら、またぜひ研究をお願いしたいと思います。要望で結構です。

○**山口恵子委員** 図書館の中でファーストブックとセカンドブックの絵本プレゼント事業がありますが、その配布状況というか、その辺、お聞きします。

○**図書館長** ファーストブックにつきましては、4カ月児検診の会場に本を持っていきまして、その場で選んで渡しているということがございますので、冊数といたしましては、平成29年度の実数が533冊。これは99%を超えているという状況でございます。それからセカンドブックにつきましては、平成29年度は373冊ということでございます。これにつきましては、3才児検診の折にリストをお渡ししまして、受け取りは図書館本館あるいは分館ということで、お子さんと初めて図書館に行くきっかけづくりにしてほしいという趣旨でございます。セカンドブック、今、373冊というお話をしましたけれども、分母は548人の対象者でございますので、68%という状況でございました。その前の年度は395冊ということで、これは実は70%を超えて配布できたのですけれども、平成29年度は少し減ってしまいまして、68%という状況でございます。

○**山口恵子委員** 塩尻市は特に子育て世代に対して、出産のお祝いとか、ファーストブックとかセカンドブック事業などをやっていて、とてもいい取り組みで、継続していただきたいと思うのですけれども、このことを知らないでいるとかチャンスを逃しちゃって、実際にそのプレゼントが手に届かないということが、とても残念なことだなというふうに思っています。先日、産業建設委員会のほうでも、ウッドスタート事業で木のおもちゃプレゼントがありまして、これも4カ月のときなのですが、560人中360人しか受け取ってなくて、あと、出生の記念樹も、どっちか選択なのですが、記念樹も55本ぐらいしか出てないってということで、かなり、せっかくのいい事業なのに、なかなか子育て世代に届いていないなということが、とても残念に思うのですね。それで、そのブックスタート事業とあわせて、こども課でやっているしおじりまあるい子育てネット、子育て情報に特化したところで出産とか子育てのお祝い、このプレゼント事業をまとめて情報配信をしていただくことも大事かなと思っているのですが、その辺、どうでしょうか。ウッドスタート事業のほうは、市の担当のホームページのほうに新しく、1カ月前ほどにホームページに掲載をしたってということなのですが、それぞれのホームページではなくて、まとめて子育て情報を、まとめて配信していただくと、とてもサービス精神、サービスしていくことが重要かなと思いますが、その辺、いかがお考えでしょうか。

○**こども課長** ただいまの御質問でございますが、一般質問のほうでも、「しおじりまあるい子育てネット」の

関係で御質問をいただきました。それで、やはりせっかくああいった子育て情報をトータル的に発信できる機会がありますので、やはり今のウッドスタートを始めとして、子育て施策に関してもっと総合的な情報発信を、やっぱり私どもとしてもしっかり行っていく必要があるかなというふうに思っておりますので、その辺も含めて検討をさせていただきたいというふうに思っております。

○山口恵子委員 子育て世代、何かと忙しいというか、なかなかうっかり忘れてしまうということもあると思いますので、そういったサービスをぜひお願いしたいと思います。要望です。

○副委員長 決算書の254ページの重伝建の関係についてお伺いしますが、木曾平沢での修理修景は今までで、去年まで含めて、何件くらい終わってますか。

○社会教育課長 今、手元に正確な数字がわかりませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○副委員長 あしたでいいけれども、聞きたいのは、幾ら修理修景事業をやって、お金かけても、平沢を訪れる人がふえてないという。ここには、保存については高い費用対効果があると思うけれども、塩尻市にとっての費用対効果っていうのは、ほとんどゼロに近いと思うのだけれど、やっぱり、お金をかけてやる以上は、何か最終的に目的といえば変なのだけれども、きちんとした目標を持ってやらないと、ただ漠然と文化庁でお金を出してくれるからやりましょうよってやっても、なかなかその費用対効果っていうのは得られないと思うのだけれども、その辺、次長はどんなふうに考えてますか。

○社会教育課長 今、副委員長さんおっしゃられるとおり、費用対効果という面では、なかなか平沢については効果が見えてきてないというのが現実だと思います。ただ、何分にも住んでいらっしゃる方が、その自分の文化財であるということ認識していただいた上で、費用を負担していただいて建物を保存していただくということは、大変貴重な心でございますので、その辺を尊重しながら、ぜひそういった修景をしたことによって人が来る、あと何かしらの景気が上がるとか、消費が上がるとかいうところに結びつくには、どんなことがいいのかというところは、これからも十分検討しながら、補助金の制度は実施していかなければいけないというようには感じております。ただ、聞きますと、平沢もちょこちょこ人が魅力を感じて移住をしている方もいらっしゃるというように聞いてますので、その辺も含めながら、今後進めていきたいというふうに考えてございます。

○委員長 それでは、249ページになりますが、塩嶺体験学習の家の関係についてお聞きをしたいと思います。昨年に比べて、65人くらい利用者が減ってるということでございます。宿泊客っていうのは、何人ぐらいいるのか教えていただきたいと思います。この、去年の1,879人っていう人は利用者だと思いますが、この人が全員宿泊客ではないですね。

○社会教育課長 担当からお答えさせていただきます。

○社会教育係長 平成29年度の塩嶺体験学習の家の利用者の内訳ですけれども、宿泊が1,394人、日帰りが485人、計1,879人となっております。主に、宿泊につきましては市外の利用者、あとは利用団体の種別につきましては宿泊が一番多いものが団体、サークルということで、スポーツ少年団でありますとか、そういった団体が合宿ということで利用をするものが一番多いところとなっております。あとは事業所がレクリエーションというような形で利用をしたりとか、少ないですが家族単位でも利用があります。あとは、市内につきましては、市の事業でありますとか、市内のスポーツ団体の合宿というのが主なものとなっております。

○委員長 私は体験学習の家っていうのは、結構いいイメージっていうか、うまく利用すれば結構伸びるんじゃない

ないかと思うのですよね。宿泊客の皆さんについても。もう少し、その利用率を上げる何か工夫をされたらと思うのですが、そこら辺は、教育委員会の感じたものでかたくいくのでしょうか、それとも、もう少しやわらかく。そうは言っても、塩尻市のために、もうちょっとうまく利用しようかとか、例えば、塩尻市って余り宿泊施設ってないじゃないですか。それをやっぱり、ここをうまく利用してもらえば、もう少し観光のほうもうまく伸びていくような気がするもので、そこら辺をもうちょっと何とかしてもらいたいと思うのですが。決意か、こんな考え方を持っているとかいうようなことを、お聞きしたいのですが。

○**社会教育課長** 利用施設も、体験学習、生涯学習のための施設という形で設置はしてございますけれども、今年度もやはり塩嶺カントリーでゴルフをしたいということで県外からの宿泊という要望がございまして、御利用いただいているところもございまして、企画政策のほうでは、やはり経済効果を見込めるのであれば、決して生涯学習にとらわれるのではなくて、宿泊施設として利用してもいいのではないかとこのところは提案というか、いただいておりますので、ただ、何分にも、割と宿泊費が安いものですから、単純に市外で活動する方が塩嶺に泊まって、実際は市外で活動されているというような事例も見えますので、その辺は研究というか、課題であるなどということは感じてございます。

○**委員長** 聞くところによりますと、やっぱり手続が面倒だと。とにかく電話して、何回もして申し込んで、そしてあれするとか、そういうようなことをもう少し何か簡素化してやっていくというようなことも含めて、何とかPRをうまくやっていけば私は相当伸びるのではないかと考えているのですが。あそこたまに通っても、ほとんど土日以外は車がとまっていたことがないのですよね。せつかく、あそこにも管理人さんもいるわけですから、やっぱりうまくやって、もう少し、塩尻市のために活用してもらおうという目線を持ってもらいたいと思いたいと思うのですがね。要望にします。ぜひお願いします。

○**副委員長** 委員長、研究してください。北小野で。

○**委員長** 研究しろって言われれば、しっかり研究をする。そのかわり、こんなこと無理だって言われちゃうよ。

○**副委員長** いいですか。

○**委員長** はい。それでは、よろしいでしょうか。いいですか。

〔「はい」の声あり〕

○**委員長** それでは、261ページまでは以上で終了といたします。

それでは、これより自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** 討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないようですので、議案第1号平成29年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定ついて中、当委員会に付託されました部分につきまして、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** 異議なしと認め、議案第1号平成29年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中、当委員会に付託されました部分につきましては、全員一致をもちまして認定すべきものと決しました。

本日はここまでといたします。大変御苦労さまでございました。



平成30年9月6日（木）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

福祉教育委員会委員長 横沢 英一 印